

山梨県南アルプス市  
平成19年度埋蔵文化財試掘調査報告書  
Midaigawateibousigun  
御勅使川堤防址群

---

各種開発工事に伴う埋蔵文化財試掘調査報告書  
工場誘致に伴う埋蔵文化財試掘調査報告書

2009. 3

南アルプス市教育委員会

山梨県南アルプス市

平成19年度埋蔵文化財試掘調査報告書

Midaigawateibousigun

御勅使川堤防址群

---

各種開発工事に伴う埋蔵文化財試掘調査報告書  
工場誘致に伴う埋蔵文化財試掘調査報告書

2009. 3

南アルプス市教育委員会

## 例 言

1. 本書は山梨県南アルプス市において平成19年度に実施した埋蔵文化財試掘調査報告書および御勅使川堤防址群の試掘調査報告書である。
2. 本事業は国宝重要文化財等保存整備費補助金・山梨県文化財関係補助金を受け、南アルプス市教育委員会が実施した。
3. 御勅使川堤防址群の試掘調査については、国史跡「御勅使川旧堤防（将棋頭・石積山）」に隣接した区域の調査であり、将棋頭と連続した堤防址が発見されたため、調査結果は他試掘調査と編を分けて報告する。
4. 試掘調査で遺構や遺物を検出した主な調査については、第1編第2章でその成果を報告する。
5. 調査は田中大輔、斎藤秀樹、保阪太一が担当し、御勅使川堤防址群の調査は斎藤が担当した。
6. 本書の執筆は第1編、第1章および第2章4は斎藤、第2章1、3は保阪、第2章2は田中が担当し、編集は斎藤、田中、保阪が行った。また第2編の執筆編集は斎藤が行った。
7. 整理作業には、飯室めぐみ、加藤山利子、神田久美子、久保山幸恵、小林素子、酒井さつき、桜井理恵、廣瀬源春、古郡 明、穂坂美佐子、山路宏美が参加した。
8. 第2編における遺構の測量、図化は株式会社テクノプランニングに委託した。
9. 本調査で得られた山上品およびすべての記録は、南アルプス市教育委員会に保管してある。
10. 試掘調査から報告書作成まで、次の諸氏、諸機関にご教示、ご協力を賜った。記して感謝の意としたい。

(敬称略・五十音順)

今福利恵、間間俊明、桜本繁命、谷口一夫、畑 大介、宮里 学、宮澤公雄、山下孝司  
有限会社相伸建工、財団法人山梨文化財研究所、文化庁文化財部記念物課、株式会社保健  
科学研究所、株式会社宮入バルブ製作所、山梨県教育委員会学術文化財課、山梨県埋蔵文  
化財センター、山梨県立博物館

# 凡 例

1. 遺構および遺物の実測図の縮尺は、それぞれ図に明記しているが、原則として以下のとおりである。

第1編	遺構	平・断面図	・・・・・・	1/40、1/60、1/120
	遺物	・・・・・・	・・・・・・	1/2、1/3
第2編	遺構	平・断面図	・・・・・・	1/50

2. 遺構図中で使用したスクリーントーンの凡例は各種図に掲載し、それ以外の凡例は以下のとおりである。

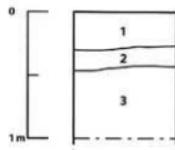
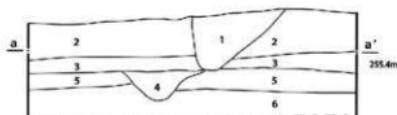


遺構



トレンチ (試掘溝)

3. 遺構の断面図、基本層序図における「255.4m」等の数値は標高を表す。また試掘調査時レベルを使用せず、地表から簡易的に測量した断面図には縦のスケールのみ表記した。



4. 試掘調査位置図は都市計画図を基に作成し、縮尺は 1/5,000 である。トレンチ配置図の縮尺は建築範囲に合わせて決定しているため統一しておらず、それぞれスケールを明記した。

# 目次

例言  
凡例  
目次

## 第1編 平成19年度試掘調査 ————1

### 第1章 平成19年度試掘調査概要 ————1

1. 南アルプス市概要
2. 調査概要
3. 今後の課題と展望

### 第2章 平成19年度遺跡試掘調査概要 ————5

1. 赤面C遺跡
2. 御崎前遺跡
3. 久保遺跡
4. 加賀美条里遺構

## 第2編 御勅使川堤防址群 ————19

### 第1章 調査に至る経緯と経過 ————19

- 第1節 調査の経過 ————19
- 第2節 発掘作業の経過 ————19
  1. 経過
  2. 調査体制

### 第2章 遺跡の位置と環境 ————19

- 第1節 地理的環境 ————19
  1. 市内の地形
  2. 御勅使川と御勅使川扇状地
- 第2節 歴史的環境 ————21

### 第3章 将棋頭の概要 ————27

- 第1節 国史跡御勅使川旧堤防の概要 ————27
- 第2節 将棋頭の機能と構築時期 ————27
- 第3節 過去の発掘調査 ————28

### 第4章 調査の方法と成果 ————28

- 第1節 調査の方法 ————28
- 第2節 発見された遺構 ————32
  1. 一番堤（北石堤）
  2. 二番堤

### 第5章 総括 ————42

### 第1節 発見された堤防の築堤工法と築堤時期 ————42

1. 調査の成果と問題点
2. 明治32年度一番堤および二番堤「工事設計書」の検討
3. 一番堤・二番堤の築堤時期
4. まとめ

### 第2節 遺跡の保存と今後の展望 ————44

## 挿図目次

第1図	御勅使川扇状地地形分類図および堤防遺跡分布図 (1/25,000)	—23
第2図	明治29年御影村水害状況絵図	—27
第3図	将棋頭周辺地形図 (1/2,500)	—29
第4図	トレンチ配置図 (1/1,000)	—30
第5図	トレンチ配置図 (1/400)	—31
第6図	第1トレンチ平・断面図および二番堤法面石積み立面図 (1/50)	—33
第7図	第2トレンチ平・断面図および二番堤法面石積み立面図 (1/50)	—35
第8図	第6トレンチ一番堤平面図および法面石積み立面図 (1/50)	—38
第9図	第6トレンチ断面図および一番堤断面立面図 (1/50)	—39
第10図	第11トレンチ二番堤平面図および法面石積み立面図 (1/50)	—40
第11図	第11トレンチ断面図および二番堤断面立面図 (1/50)	—41

## 表目次

表1	試掘トレンチ一覧	—32
表2	御影村田之岡村地理土木関係書類一覧	—45

## 史料目次

史料1	明治32年 御影村御勅使川通六科地先字巻番字式番堤防工事請書	—47
史料2	明治32年 御影村御勅使川通六科地先字巻番堤防工事設計書	—49
史料3	明治32年 御影村御勅使川通六科地先字巻番堤防工事工程書	—51
史料4	明治32年 御影村御勅使川通六科地	—52

先字武番堤防工事設計書  
史料 5 明治 32 年 御影村御勅使川通六科地——54  
先字式番堤防工事工程書

## 図版目次

図版 1	——59	第 2 トレンチ 一番堤 (北石堤) 川表側基底部	——72
1. 昭和 62・63 年調査将棋頭遊跡平面図		第 2 トレンチ一番堤 (北石堤) 川表側翼込め	
2. 昭和 62・63 年調査将棋頭北石堤木工沈床		石検出状況	
図版 2	——60	図版 14	——72
1. 徳島県大口上円井村地内より流末曲輪田新		第 2 トレンチ一番堤 (北石堤) 川表側木工沈床	
田まで龜絵図		第 2 トレンチ一番堤 (北石堤) 川表側木工沈床	
2. 徳島県の図		断面	
図版 3	——61	図版 15	——73
1. 巨麻郡下六科村絵図		第 2 トレンチ二番堤 (左)・一番堤 (北石堤)	
2. 巨麻郡下条南割村差出絵図		第 2 トレンチ一番堤川表側基底部	
図版 4	——62	第 2 トレンチ二番堤川表側基底部	
1. 明治 2 年巨麻郡下条南割村差出絵図		図版 16	——74
2. 明治 4 年末六科村堤防図		第 2 トレンチ調査風景	
図版 5	——63	第 2 トレンチ調査風景	
1. 明治 24 年河川流域面積収調書添付図面		第 2 トレンチ調査風景	
2. 明治 25 年六科字柳西分間図		図版 17	——75
図版 6	——64	第 6 トレンチ全景	
1. 明治 25 年御影村絵図		第 6 トレンチ一番堤 (北石堤) 川表側基底部	
2. 明治 29 年御影村水害絵図		第 6 トレンチ一番堤 (北石堤) 川表側基底部	
図版 7	——65	図版 18	——76
1. 明治 33 年六科北御勅使川字四番堤積置付		第 6 トレンチ一番堤 (北石堤) 基底部断面	
願絵図		第 6 トレンチ一番堤 (北石堤) 川表側木工沈床	
2. 明治 40 年 8 月 23 日ヨリ 25 日ニ至ル御影		断面	
村田之岡村出水被害見取略図		第 6 トレンチ一番堤 (北石堤) 川表側木工沈床	
図版 8	——66	木材破損状況	
富士川流域御勅使川通平面図 (左) および左図		図版 19	——77
模式図 (右)		第 11 トレンチ全景	
図版 9	——67	第 11 トレンチ二番堤川表側基底部石積み	
将棋頭一番堤 (北石堤) 全景		第 11 トレンチ一番堤川表側基底部	
調査区全景 (手前が将棋頭一番堤)		図版 20	——78
図版 10	——68	第 11 トレンチ二番堤川表側基底部断面	
空撮 第 1・2・6・11 トレンチ		第 11 トレンチ一番堤川表側基底部断面	
空撮 第 1・2・6・11 トレンチ		第 11 トレンチ作業風景	
空撮 第 1・2・6・11 トレンチ		図版 21	——79
図版 11	——69	第 3 トレンチ遠景	
第 1 トレンチ調査前風景		第 3 トレンチ	
第 1 トレンチ全景		第 4 トレンチ遠景	
第 1 トレンチ二番堤川表側基底部		第 4 トレンチ	
図版 12	——70	第 5 トレンチ全景	
第 1 トレンチ二番堤川表側基底部		第 5 トレンチ断面	
第 1 トレンチ二番堤川表側基底部		図版 22	——80
第 1 トレンチ二番堤川裏側断面		第 7 トレンチ全景	
図版 13	——71	第 7 トレンチ断面	
第 2 トレンチ全景		第 8 トレンチ断面	
		第 9 トレンチ断面	
		第 10 トレンチ断面	
		測量調査風景	

# 第1編 平成19年度試掘調査

## 第1章 平成19年度試掘調査概要

### 1. 南アルプス市概要

平成15年4月1日に八田村、白根町、芦安村、若草町、櫛形町、甲西町の4町2村が合併して生まれた南アルプス市は、甲府盆地の西部に位置し、総面積264.06km<sup>2</sup>、山梨県の面積の約5.9%を占めている。市西部は北岳(3,193m)をはじめ、間ノ岳(3,189m)、仙丈ヶ岳(3,033m)、鳳凰三山など3,000m級の山々が連なる南アルプス山系となっており、森林原野が市面積の約73%を占めている。一方市東部は南アルプスやその前衛巨摩山地から流下する御勅使川や滝沢川、坪川等によって造り出された複数の扇状地が重なり合う複合扇状地となっている。市の東縁には釜無川が南流しており、扇状地が削られ氾濫原が造り出されている。

### 2. 調査概要

平成19年度の試掘調査数は総数24件を数える(表1)。一昨年度の54件、昨年度の38件と比べると試掘件数は順次減少傾向にある。これは試掘調査対象となる宅地造成や工場建設など開発事業自体の減少がその原因のひとつだが(グラフ1)、一方でこれまでの試掘調査によって蓄積した詳細なデータを活用し、より効率的な試掘調査を選択した結果でもある。

調査原因		15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	合計
公共事業	道路	3	3	3	7	4	20
	学校	2	0	1	2	1	6
	公共施設	2	1	4	0	2	9
	小計	7	4	8	9	7	35
民間事業	個人住宅	12	2	3	5	3	25
	個人住宅兼店舗	2	1	2	0	0	5
	集合住宅	1	4	5	5	7	22
	工場	0	2	4	3	1	10
	店舗	8	3	3	1	1	16
	宅地造成・分譲	13	13	16	13	5	60
	倉庫	1	2	1	0	0	4
	駐車場	1	0	2	0	0	3
	鉄塔	1	0	7	0	0	8
	その他	1	3	3	2	0	9
	小計	40	30	46	29	17	162
合計	47	34	54	38	24	197	

第1表 平成15～19年度試掘調査原因一覧

No.	道路名・区域名	調査地	対象面積 (㎡)	調査面積 (㎡)	トレンチ数	道 種	道 種	調査期間	調査事由
1	A路 266	266-266	2317	27.8	3	なし	なし	2007年4月23日	物産館(旧盛田町)
2	東野原A道路	小池原 279-5	7503	239	10	なし	物産館	2007年4月11日～5月14日	物産・物産館
3	東中道路	東中 589-8	15009	372	4	溝状溝渠、小穴	浄化槽・排水・仮土舗	2007年4月19日～7月12日 2008年3月21日	アール・プラス川崎事務所
4	沼津川河川敷	7南町 533-1 他	15,329.03	23	2	なし	なし	2007年4月23日	物産館(旧盛田町)
5	沼津川河川敷	一日市場 970-1	679	35.5	3	作業路、土溝、溝状溝渠	浄化槽・排水・仮土舗	2007年5月11日、 6月19日～7月5日	集合住宅
6	丸洲道路	山田 34-1	429	16	1	なし	土溝	2007年5月22、23日	個人住宅
7	沼中・上八間道路	上八間 1305	477.98	6.27	1	なし	なし	2007年5月29日	個人住宅
8	沼津川河川敷	上八間 579-1	7,214	21	2	なし	なし	2007年6月11日	沼津電機設備
9	小池原 2643	小池原 2643	107	33	3	なし	なし	2007年6月18日	集合住宅
10	沼津川河川敷(沼津)	六軒 1893-15	7,301	6	1	なし	なし	2007年7月3日	集合住宅
11	常盤内山道路	常盤内	7,020	15.5	4	なし	溝渠・中溝・近溝等	2007年7月19日	計画
12	沼津川河川敷(沼津)	沼津南 2348	739	6	1	なし	なし	2007年7月20日	集合住宅
13	下八間道路	北山 1373-2	2,242	18	2	なし	排水溝・仮土舗	2007年7月21日	集合住宅
14	東野 1371-1	東野 1371-1	606	22	2	なし	なし	2007年8月23日	沼津小学校南校
15	沼ノ木道路	沼津南 34-4 他	2,737	7.5	3	なし	なし	2007年9月10日	宅地分譲(旧盛田町)
16	沼津川河川敷	下中 242 他	15,318.3	112	12	なし	なし	2007年9月18、19日	宅地分譲
17	沼津川河川敷	下中 芝園 1109 他	4,080	26	1	なし	なし	2007年9月21日	宅地分譲(旧盛田町)
18	沼津川河川敷	上八間 704 91 他	15,200	512	35	排水路、土溝	溝渠、排水路	2007年10月25日～12月26日	沼津下中芝園土佐地
19	東野 404 他	東野 404 他	893	16	2	なし	なし	2007年11月1日	集合住宅
20	沼中・上八間道路	沼中 2646-2	29,108	2	1	なし	なし	2007年11月9日	個人住宅
21	沼津川河川敷、東八間山道路、 上野原道路	中野 1352 他	45,699	61.8	12	ビード、排水路	溝渠土舗	2007年11月9日～2008年3月31日	カラインビルズ
22	沼津川河川敷	六軒 1305-4 他	62,709	1,431.9	11	壁溝	なし	2007年11月6日～12月27日	工場
23	沼津川河川敷	沼津南 2494-1	7,730.37	8	1	なし	なし	2007年12月16日	宅地分譲(旧盛田町)
24	沼津川河川敷	沼津 69-1 他	5,617	18	3	排水溝、排水路	なし	2008年3月24、25日	宅地分譲(旧盛田町)

第2表 平成19年度試掘調査一覧

公共事業、民間事業別で見ると、公共事業の占める割合は約29%である。本年度は特に道路建設が増加したことに加え、43,000㎡を超える長期宿泊型農業施設など開発面積が広範囲にわたる事業が計画されたため、公共事業に伴う試掘調査の割合が高い年度であった。一方民間事業でも対象面積が広大な開発事業が複数計画された。なかでも国史跡跡地隣接地に計画された工場誘致計画では、敷地面積が約62,700㎡を数え、さらに敷地内の盛土が厚く堆積していたため、遺構の依存状況を確認するまで多くの時間を要した。

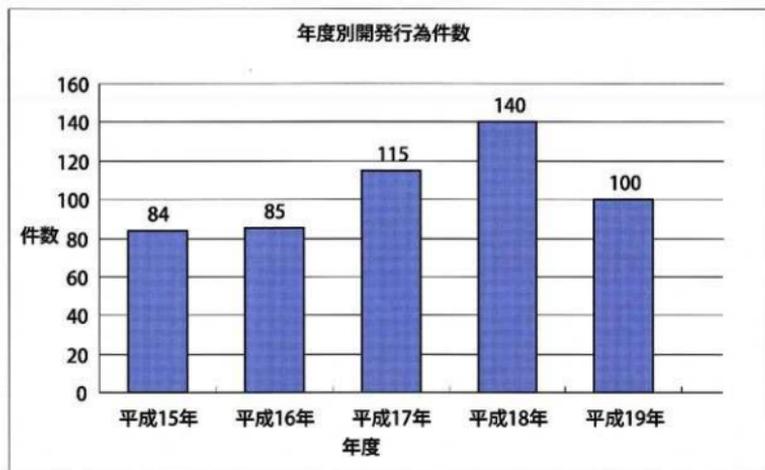
調査原因別に見ると例年1位である宅地分譲の5件を抑え、集合住宅が7件で1位となった。平成19年度開発行為に占める用途別件数を示すグラフを見ると、「建売分譲・宅地分譲」が22件、共同住宅が18件を占め、全体に占める両用途の割合が高く、この状況が試掘調査原因に反映していると考えられる(グラフ2)。宅地分譲および集合住宅の開発数は社会情勢の変化から減少する傾向にあるが、全調査原因に占める割合は高水準のまま推移すると予想される。

### 3. 今後の課題と展望

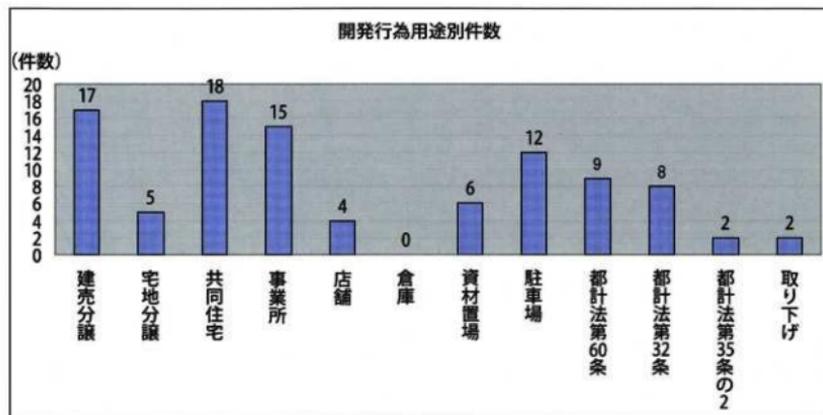
社会情勢の変化から、調査原因となる開発行為件数自体は今後数年間減少する可能性がある。しかし、企業誘致は当市だけでなく山梨県の主要施策でもあり、今後工場等の大規模開発が計画される可能性は潜在的

に存在する。また開発自体も企業の集約化から大規模化が進められる傾向にある。

こうした各種開発から埋蔵文化財を適切に保護し、開発事業との円滑な調整を図るにはさまざまな規模、種別の工事に対し迅速に対応する調査体制の整備と充実が必要である。同時に試掘調査資料を積極的に活用し、精度の高い周知の埋蔵文化財包蔵地の把握に努めその結果を広く周知するというこれまで行ってきた基礎的な歩みの継続が、埋蔵文化財を保護する最も確実な方法であろう。



グラフ1 年度別開発行為件数



グラフ2 平成19年度開発行為用途別件数



第1圖-2



第1圖 試掘調査地点位置圖 (1/50,000)

## 第Ⅱ章 平成 19 年度遺跡試掘調査概要

### 1. 赤面C遺跡

調査地 沢登 589 他  
調査原因 南アルプス市消防本部庁舎  
調査期間 平成 19 年 4 月 19 日～7 月 10 日  
平成 20 年 3 月 21 日

対象／調査面積 13,000 m<sup>2</sup>／272 m<sup>2</sup>

#### 調査概要

調査地点は御勅使用によって造り出された扇状地の扇端部に程近い扇状地上に立地し、旧流路跡とみられる砂礫地帯が網目状に広がる一帯に位置する。

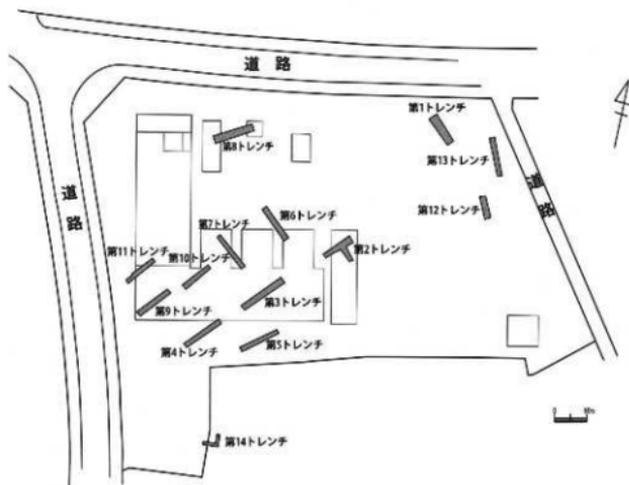
整備計画当初、当該地はいわゆる周知の埋蔵文化財包蔵地には該当しておらず、敷地北東側に「赤面C遺跡」が近接している状況であった。敷地北側を走る市道柳形 11 号線建設工事の際に弥生時代末期から古墳時代初頭の竪穴住居址が検出されている。

本試掘調査では建物計画のある範囲を中心に合計 13 本のトレンチを設定し、重機による表土の掘削後、人力により精査、遺構確認を行った。年を越え、臨地に跨る地点に 1 本のトレンチを追加している。

ほぼ全てのトレンチで遺物は検出されるものの、全体的に水成堆積の様相がみとめられ、第 13 トレンチを除いて人為的な遺構は検出されなかった。



第 2 図 調査地位置図



第 3 図 赤面C遺跡トレンチ配置図 (1/1,600)

### 検出された遺構・遺物

過去の調査地点の最も近くに設定された第13トレンチにおいて、溝状遺構1条と、小穴3基、遺物少量が検出された。また、遺構が埋没した後の堆積過程において河川の氾濫など水成堆積の様相がみとめられた。

遺物は全体的に弥生時代後期～古墳時代初頭の土器片で、磨耗しているものが多いことから流れ込みによるものとみられる。

1は高環の脚部片で環部との接合面にヘラ状工具による調整が施されている。

### 総括

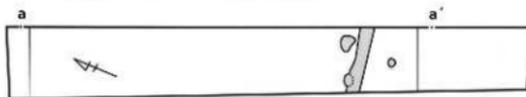
本調査の結果、敷地北東部の一部において遺構が検出された。本整備計画において、施設の設置予定範囲においては遺構は検出されておらず、検出された遺構についても現地保存できるよう保護措置を執った。

本調査の結果を受け、平成20年7月31日付けで赤面C遺跡の範囲を拡張し周知を図っている。

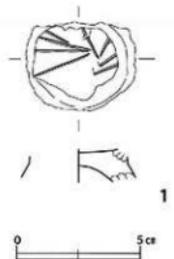


#### 土質説明

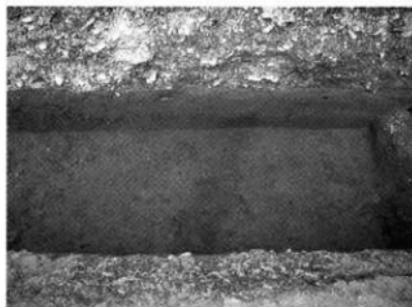
1. 灰褐色土 腐多量を含む、耕作土。
2. 暗褐色土 腐多量を含む。
3. 灰み褐色砂礫層 径1cm以下の小礫主体。
4. 暗茶褐色砂質シルト層 一部3層と互層を成す。
5. 暗茶褐色砂質シルト層 粘粒あり。
6. 暗茶褐色シルト層 粘粒あり、腐少量含む。
7. 茶褐色シルト層 粘粒あり、腐物他、炭化残物少量含む。
8. 黒褐色シルト層 粘粒あり、暗褐色シルトブロックを含む。
9. 暗褐色シルト層 粘粒あり、遺物含む。



第4図 第13トレンチ平・断面図 (1/120)



第5図 出土遺物 (1/2)



第13トレンチ遺構検出状況 (西から)



作業風景

## 2. 御崎前遺跡

調査地 十日市場 970-1

調査原因 集合住宅

調査期間 平成 19 年 5 月 11 日、

平成 19 年 6 月 19 日～7 月 6 日

対象/調査面積 670 ㎡/ 30.5 ㎡

### 調査概要

遺跡は、御勅使川扇状地の最扇端に位置し、周囲には扇状地の伏流水が湧水する場所が多く見られる。今回の調査区南側に接道する県道葦崎南アルプス中央線を隔てた南側に位置する現南アルプス消防署も、かつては地域で「サンカクイケ」と称された湧水池であったことが知られている。南アルプス市では、この御勅使川扇状地の扇端部の湧水線に沿って、弥生時代以降中世に至る濃密な遺跡の分布を見ることができ、本遺跡もこのような御勅使川扇状地末端の遺跡群のひとつとしてとらえることができる。

また、今回の調査区南側に接道する県道では、毎年 2 月 10・11 日に甲府盆地に春を呼ぶ祭りとして知られる「十日市」が行われ、賑わいを見せる。市の起源は中世に遡ることが明らかにされており、今回の調査地点周辺が古くから開発の進んだ地域であったことを明示する。このような歴史的環境にある今回の調査では、3 箇所の試掘溝（1 T～3 T）全てにおいて濃密な遺構の分布を確認することができた。

### 基本層序

調査区で確認された基本層序は下記のとおり。

- I 層 近年の客土（碎石等）。
- II 層 近年までの耕作土層（攪乱層）。暗褐色土。砂礫を多く含む。
- III 層 黒色粘土。砂礫を含む。ただし 3 T では砂礫を殆ど含まない。
- IV 層 暗褐色粘質土。遺物包含層。
- V 層 にぶい黄褐色粘土。

### 確認された遺構と遺物

#### 1. 住居址

##### (1) S101

1 T において確認された。調査区西壁セクションにおいて確認できた深さは 0.28 m、床面の底面標高は 272.80 m。S D 0 1・0 2、S K 0 1 を切る。その殆どが調査区外にあるため、規模形状等は明らかにできない。床面に顕著な硬化面は見られず、貼床も施されない。炉址は検出できなかったが、本址東壁に沿って、やや不明瞭ながら周溝が認められた。

覆土中より弥生時代後期から古墳時代前期の所産と思われる土器片が若干出土しているが小片のため図示



第 6 図 調査地位置図



第 7 図 御崎前遺跡トレンチ配置図 (1/600)

し得なかった。また、周溝上から猪と推察される歯列が検出された。

## (2) S I O 2

2 Tにおいて確認された。S D 0 4と切り合う。調査区壁セクションにおいて確認できた深さは0.28 m、床面の底面標高は272.80 m。その殆どが調査区外にあるため、規模形状等は明らかにできない。床面に顕著な硬化面は見られず、貼床も施されない。炉址、周溝等は検出できなかった。本址北端においてピットを1基検出した(P 1)。P 1の床面からの深さは0.07 mを測る。

覆土中より弥生時代後期から古墳時代前期の所産と思われる土器片が若干出土しているが1点(第11図15)を除き小片のため図示し得なかった。

## (3) S I O 3

3 Tにおいて確認された。S D 0 5に切られる。調査区壁セクションにおいて確認できた深さは0.13 m、床面の底面標高は273.02 m。その殆どが調査区外にあるため、規模形状等は明らかにできない。貼床は施されないが、床面には全面に顕著な硬化面が確認された。幅0.18 m程の周溝が廻り、炉址、ピット2基が検出された(P 1~2)。炉址の規模は長径0.48 m、短径0.46 mで円形を呈し、確認面から0.03 m程掘り込まれるものの、底面には被熱による赤変が若干見られる程度である。P 1は床面から0.04 m、P 2は0.06 mの深さを有するが底面に硬化面等は認められない。

覆土中より弥生時代後期から古墳時代前期の所産と思われる土器片が若干出土しているが小片のため図示し得なかった。

## 2. 溝

### (1) S D 0 1

1 Tにおいて確認された。S D 0 2を切り、S I O 1に切られる。調査区内において確認された長さは、1.97 m、幅は0.99 m。深さは0.22 mであった。

覆土中より弥生時代後期から古墳時代前期の所産と思われる土器片が若干出土しているが小片のため図示し得なかった。

### (2) S D 0 2

1 Tにおいて確認された。S D 0 1、S I O 1に切られ、S K 0 8を切る。調査区内において確認された長さは、2.67 m、幅は0.54 m。深さは0.23 mであった。

覆土中より弥生時代後期から古墳時代前期の所産と思われる土器片が若干出土しているが小片のため図示し得なかった。

### (3) S D 0 3

2 Tにおいて確認された。S D 0 4を切る。調査区内において確認された長さは、2.97 m。深さは0.32 mであった。

### (4) S D 0 4

2 Tにおいて確認された。S D 0 3に切られる。調査区内において確認された長さは、2.89 m、幅は0.85 m。深さは0.30 mであった。

S D 0 3乃至S D 0 4からは、覆土中より弥生時代後期から古墳時代前期の所産と思われる土器片が出土しているが殆どが小片であったため、4点(第11図13・14・16・17)を除き図示し得なかった。

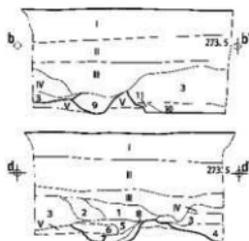
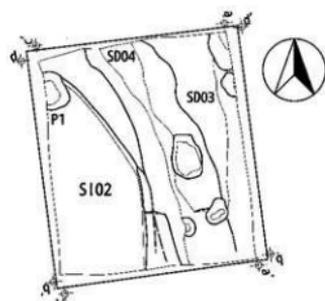
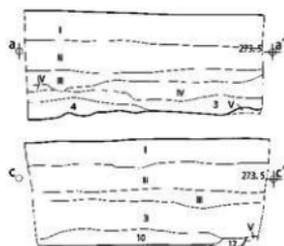
### (5) S D 0 5

3 Tにおいて確認された。S I O 3を切る。調査区内において確認された長さは、3.60 m、深さは0.32 mであった。覆土中より弥生時代後期から古墳時代前期の所産と思われる土器片が若干出土しているが小片のため図示し得なかった。

## 3. 土坑

検出された土坑の概要については、別に掲げた土坑計測表のとおりである。





土層説明

S102

- 1 褐色粘土。灰土多し含む。
- 2 暗褐色粘土。灰土多し含む。
- 3 赤色粘土。粘性强い。灰土質。炭化物多く含む。
- 4 褐色粘土。灰土質。炭化物多し含む。

SD04

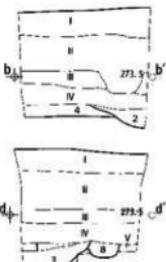
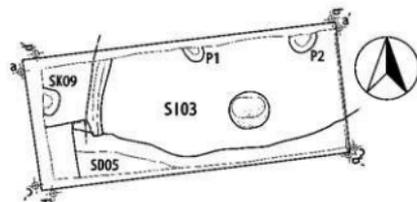
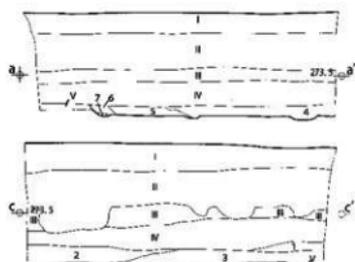
- 5 黄褐色質土。粘性强い。灰土質。炭化物多し含む。
- 6 黄褐色粘土。
- 7 黄褐色粘土。
- 8 褐色粘土。
- 9 黄褐色粘土。炭化物多し含む。

S102

- 10 黄褐色粘土。灰土質。炭化物多し含む。
- 11 黄褐色粘土。
- 12 黄褐色粘土。



第9図 第2トレンチ平・断面図 (1/60)



土層説明

SD05

- 1 暗褐色シルト質土。
- 2 暗褐色粘土。基本層はIV層より定符弱く、色澤濃い。
- 3 暗褐色シルト質土。粘土質。炭化物若干含まれる。

S103

- 4 暗褐色粘土。
- 5 黄褐色粘土。
- 6 暗褐色粘土。
- 7 褐色粘土。

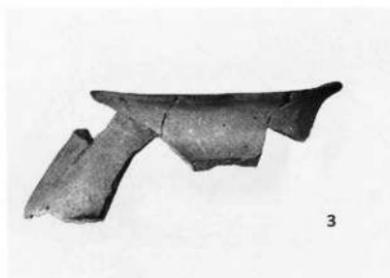
SK09

- 8 暗褐色粘土。

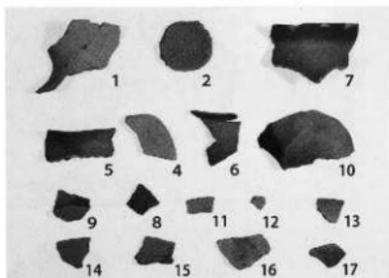
焼土:



第10図 第3トレンチ平・断面図 (1/60)



出土遺物



出土遺物



第1トレンチ全景 (北から)



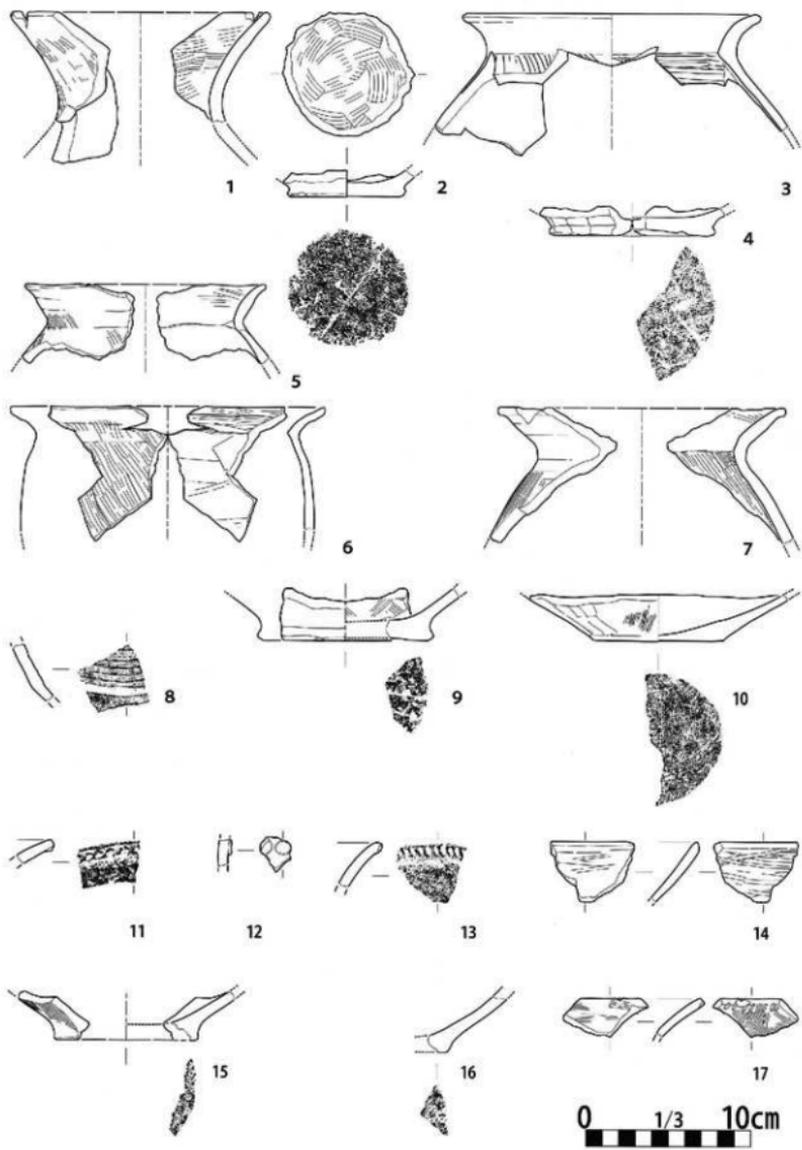
SK03遺物出土状況



第2トレンチ全景 (南から)



第3トレンチ全景 (西から)



第11图 出土遺物 (1/3)

このうち、SK03からは、遺物が一括して検出された。この内6点を図示した（第11図5～10）。

#### 4. その他の遺物

図示した遺物のうち、残る1～4は1T、11～12は2Tの表土から確認面の間で検出された遺物である。

#### 総括

従前言われているとおり、御勅使川扇状地の末端に沿って分布する湧水線にそって、該期の遺跡が濃密に分布することがここでも明らかとなった。今後、近隣で計画される開発行為等に際しては、十分に留意する必要がある。

なお、試掘調査に際しては、掘削が深く及ぶことが明らかとなっていた雨水浸透枿及び浄化槽設置部分にトレンチを設定した。その結果、試掘調査を実施した箇所以外については、規定の保護層が確保できることが明らかとなったため現状保存とし、当該開発計画に伴う工事が着工された。

第3表 御崎前遺跡土坑計測表

(単位：m)

遺構番号	位置	形状	長さ	幅	深さ	底面標高	切り合い/備考
SK01	1T	円形	0.30	-	0.04	272.77	SK01に切られる。
SK02	1T	不明	-	-	0.60	272.64	
SK03	1T	不明	-	-	0.37	272.36	SK04を切る。
SK04	1T	不明	-	-	0.28	272.40	SK03に切られる。
SK05	1T	不整形	0.82	0.42	0.21	272.62	
SK06	1T	不整形	1.05	-	0.11	272.61	
SK07	1T	不整形	0.38	0.33	0.21	272.62	
SK08	1T	不整形	-	-	0.12	272.69	
SK09	3T	不明	-	-	0.21	272.98	

第4表 御崎前遺跡遺物観察表

遺物番号	種別	形状	計測値 (cm)			残存率	色沢	胎土	焼成	調整等	出土位置
			口径	底径	器高						
1	土器	壺	(15.4)	-	(9.3)	口縁～肩部の1/4	淡黄褐色	やや粗。砂粒を多く含む。	やや軟質	外面タテミガキ。内面ヨコハケ。	1T
2	土器	壺	-	6.6	(1.7)	底部残存	明赤褐色	粗。砂粒を多く含む。	やや軟質	見込み部同心円状のハケ調整。底面木炭灰。	1T
3	土器	碗	(17.5)	-	(8.7)	口縁～肩部の1/3	褐色	緻密。	硬質	口縁部ヨコナデ。外体部タテハケ。体部ヨコハケ。	1T
4	土器	壺	-	(9.3)	(1.7)	底部の1/3	褐色	緻密。砂粒を多く含む。	軟質	底面木炭灰。	1T
5	土器	碗	(14.5)	-	(4.9)	口縁～肩部の1/4	鈍い褐色	緻密。砂粒、赤色粒子を多く含む。	硬質	口縁部ヨコナデ。外体部タテハケ。	1T SK03
6	土器	甕	(19.0)	-	(8.2)	口縁～肩部の1/4	明赤褐色	緻密だが、φ5mm程度の砂粒を含む。	硬質	口縁部ヨコナデ後内面ヨコハケ調整。外体部タテハケ。体部ヨコナデ。	1T SK03
7	土器	甕	(17.2)	-	(8.3)	口縁～肩部の1/4	鈍い褐色	やや粗。砂粒を多く含む。	硬質	口縁部ヨコナデ後内面をヨコハケ調整。体部内外面ともタテハケ。	1T SK03
8	土器	壺	-	-	(3.5)	体部破片	褐色	粗。砂粒を顕著に含む。	硬質	外面ナデ後横方向に条痕。内面縦溝により不明。	1T SK03
9	土器	壺	-	(10.0)	(3.2)	底部の1/4	褐色	緻密。	軟質	外面不明。内面ハケ調整。底面木炭灰。	1T SK03
10	土器	壺	-	(7.9)	(2.9)	底部の1/2	褐色	緻密。	硬質	外体部縦方向タテミガキを基本とするが、一部に縦方向のヘラケズリ。内面ナデ。底面不整形全面ヘラケズリ。	1T SK03
11	土器	壺	-	-	(1.5)	口縁部破片	褐色	やや粗。砂粒を多く含む。	硬質	内外面ナデ口唇指類によるキザミ。	2T
12	土器	壺	-	-	(2.1)	口縁部破片	褐色	やや粗。砂粒を多く含む。	やや軟質	円形貼文。	2T
13	土器	壺	-	-	(2.7)	口縁部破片	鈍い褐色	粗。砂粒を顕著に含む。	硬質	内面ナデ。外面タテハケ。口唇櫛状工具によるキザミ。	2T S003or04
14	土器	高杯?	-	-	(3.4)	口縁部破片	明赤褐色	緻密。	硬質	内外面とも丁寧な横ヘラミガキ。	2T S003or04
15	土器	壺	-	(8.4)	(3.0)	底部の1/4	褐色	粗。砂粒を顕著に含む。	硬質	外面タテハケ。その他調整痕跡により不明。	2T S02
16	土器	壺	-	-	(3.4)	底部破片	褐色	粗。砂粒を顕著に含む。	硬質	調整痕跡により不明。	2T S003or04
17	土器	甕	-	-	(2.4)	破片	鈍い褐色	緻密。	軟質	内面ナデ。外面タテヘナメハケ。口唇指ないし櫛状工具によるキザミ。	2T S003or04

### 3. 久保遺跡

調査地 山寺 34-1

調査原因 個人住宅

調査期間 平成 19 年 5 月 22、23 日

対象／調査面積 429 m<sup>2</sup>／16 m<sup>2</sup>

#### 調査概要

調査地点は漆川によって造り出された扇状地の扇端部に程近い扇状地上に立地し、さらに北部を東流する滝沢川によって造り出された扇状地の扇端部を対岸に接する、ゆるやかな谷地形上に立地する。

当該地域には古代末から中世に活躍する甲斐源氏の一族、小笠原長清の館跡推定地があるなど、長清に関する伝承・史跡が伝えられており、当調査区も長清との関連が示されている鹿背源寺の推定地のひとつである。

本試掘調査は個人住宅建設に伴うもので、1本のトレンチを設定し、重機による表土の掘削後、人力により精査、遺構確認を行った。なお、遺物の出土した範囲を一部拡張した。

#### 検出された遺構・遺物

層厚約 0.3～0.4 m の表土層の下に遺物を包含する褐色土層が検出され、その下面、深度約 0.7 m が遺構確認面とみられる。遺構は確認できなかったものの少量の遺物とともに礫が散在して検出された。土器片は銅とみられる中世の土師質土器であり、また、同じ面より古銭 1 点が出土した。古銭は篆書体で、北宋銭の「熙寧元宝」である。

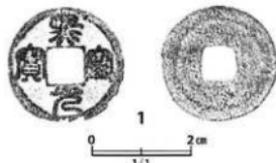
本調査地点を含む小笠原地区、山寺地区一帯は近年になり遺跡の調査実績が増え始め、空白であった古代の姿が見え始めてきたが、今回の調査によってさらに、小笠原長清伝承以降の当該地域の姿が見え始めたといえる。



第 12 図 調査地位位置図



第 13 図 久保遺跡トレンチ配置図 (1/500)



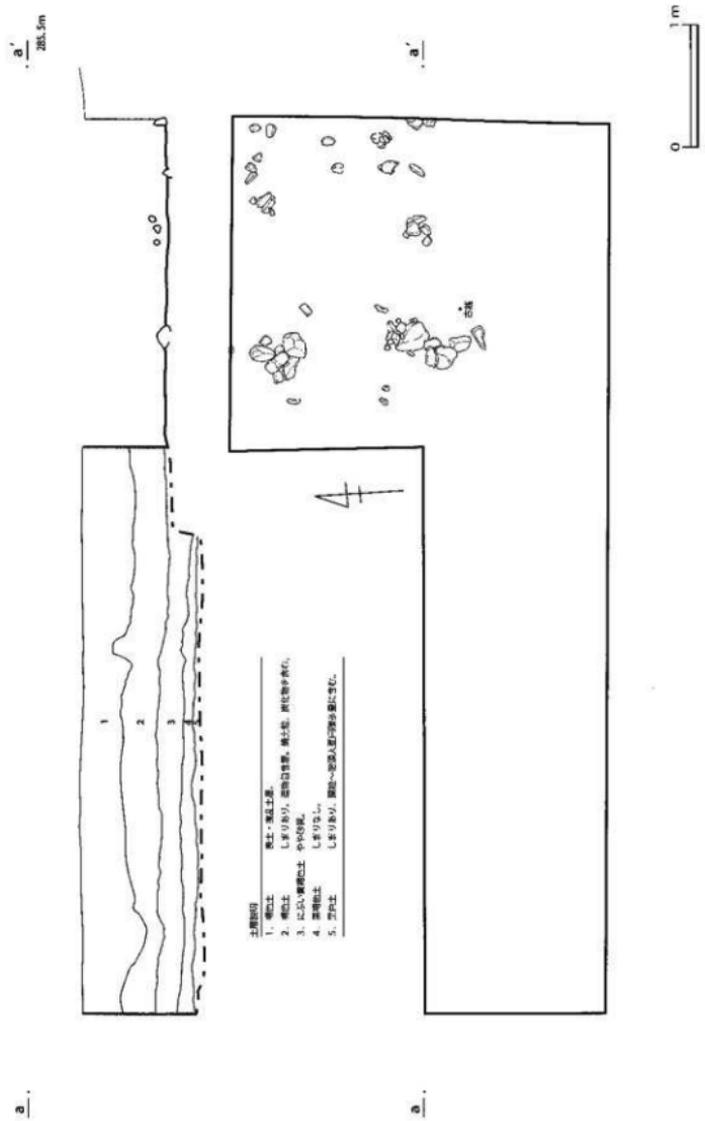
第 14 図 出土遺物 (1/1)



遺物出土状況 (南から)



古銭出土状況



第15図 第1トレンチ子平・断面図 (1/40)

#### 4. 加賀美条里遺構

調査地 藤田 69-1 他

調査原因 宅地造成（分譲住宅）

調査期間 平成 20 年 3 月 24、25 日

対象／調査面積 3,617 m<sup>2</sup>／18 m<sup>2</sup>

##### 調査概要

調査区は滝沢川扇状地扇端部に位置し、標高は約 256 m を測る。

本工事は宅地造成および分譲工事であり、埋蔵文化財に影響を及ぼす可能性がある道路計画部分を対象に 3 本のトレンチを設定した。

調査の結果、全てのトレンチで旧水田床土と推定されるシルト層を検出し、第 2・3 トレンチでは、その層を掘り込んで造られている溝状遺構を発見した。

第 1 トレンチでは、地表から約 85cm の地点から旧水田床土と推定される灰色土シルト層（4 層）を検出した。シルト層は細砂層（3 層）によって覆われており、両層の間には凹凸が見られた。

第 2 トレンチでは、旧水田層と考えられる青灰色土砂質シルト層（5 層）およびその層を掘り込んで造られている溝状遺構を検出した。溝は南北に伸び、現在の地割りの位置、方向とほぼ一致するため、区画溝としての機能も果たしていたと考えられる。

第 3 トレンチでも、旧水田層と考えられる灰色土シルト層（4 層）およびこの層を掘り込んで造られた溝状遺構を検出した。溝の覆土は青灰色土砂層（3 層）であり、3 層堆積時の洪水によって溝が埋没したと考えられる。

以上、旧水田床土および溝状遺構を検出したが、遺物が出土していないため遺構の時期を特定できなかった。また、本工事における宅地および道路部分工事において、30cm 以上の保護層が確保されることから、遺構を現状保存とし、工事が着工された。



第 16 図 調査地位置図



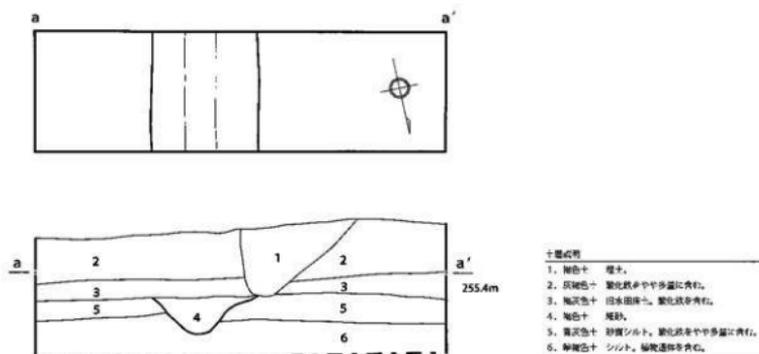
第 17 図 加賀美条里遺構トレンチ配置図  
(1/1,800)



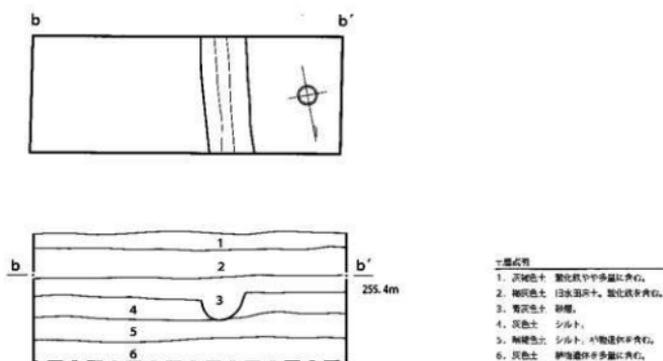
土層説明	
1. 灰褐色土	緑化表層や中歩道に含む。
2. 暗褐色土	旧水田床土、酸化鉄を含む。
3. 黄灰色土	砂層にシルトが混在。
4. 灰色土	シルト、5cm以下の礫を少量含む。
5. 灰色土	細砂。
6. 灰色土	砂質シルト。
7. 暗褐色土	シルト。
8. 暗褐色土	シルト、灰色土シルトブロックを含む。



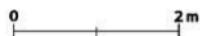
第 18 図 第 1 トレンチ断面図 (1/60)



第2トレンチ



第3トレンチ



第19図 第2・3トレンチ平・断面図 (1/60)



第1トレンチ断面（北から）



第2トレンチ全景（北東から）



第2トレンチ断面（北から）



第3トレンチ全景（北東から）



第3トレンチ断面（北から）



調査風景

## 第2編 御勅使川堤防址群

### 第1章 調査に至る経緯と経過

#### 第1節 調査の経過

平成19年10月9日、土地所有者である株式会社保健科学研究所（以下土地所有者）の代理人を務める有限会社相伸建上より、山梨県南アルプス市六科字宮東1590番3、1590番4、1590番5の周知の埋蔵文化財包蔵地の照会があった。照会地の六科字宮東1590番4は南アルプス市の周知の埋蔵文化財包蔵地、「御勅使川堤防址群」（遺跡番号HT-45）に該当し、さらに同指定史跡である御勅使川口堤防（将棋頭・石積出）の六科に位置する将棋頭（以下将棋頭と呼称）に隣接した区域である。

照会后、土地所有者から今後照会地を売買・開発する上で、埋蔵文化財の保護範囲を確定してほしい旨の申し出があった。その後平成19年10月16日付けで土地所有者から試掘確認調査の依頼を受け、土地所有者と南アルプス市教育委員会（以下市教委）との協議の結果、市教委が試掘確認調査を実施することで合意した。

#### 第2節 発掘作業の経過

##### 1. 経過

試掘調査は他業務や天候の関係から断続的に行った。調査の経過は以下のとおりである。

平成19年11月6日（火） 機材等搬入。試掘確認調査に着手。第1トレンチ調査開始。

平成19年11月20日（火） 同口付け、南ア教文第11-16号 文化財保護法第99条第1項に基づく古類を山梨県教育委員会へ提出。

平成19年12月12日（水） 山梨県教育委員会学術文化財課職員現場視察。遺跡の保存について協議。

平成19年12月27日（木） 埋め戻し完了。機材等撤去。調査終了。

平成20年1月24日（木） 同口付け南ア教文第1-11号にて埋蔵文化財終了報告書を県教育委員会へ提出。

##### 2. 調査体制

調査主体者 南アルプス市教育委員会

調査担当者 斎藤秀樹（南アルプス市教育委員会）

調査参加者 市之瀬政次、小林素子、酒井さつき、桜井理恵、中澤健二、名取茂、山村隼人

### 第2章 遺跡の位置と環境

#### 第1節 地理的環境

## 1. 市内の地形

南アルプス市は、甲府盆地の西部に位置し、総面積264.06 k㎡、山梨県の面積の約5.9%を占めている。市域の東には釜無川が南流し、釜無川左岸に位置する一部の飛地を除いて、釜無川がほぼ市域を両する境界となっている。甲府盆地の中で、釜無川右岸は西郡（にしごおり）と呼ばれてきた地域であり、中でも南アルプス市域が大部分を占める。

西部では伝統的に地域の地形を「山方」「根方」「原方」「田方」の4つに分類し呼称してきた。この4つの言葉を手がかりに、以下で市内の地形を概観したい（第1図）。

「山方」は市西部に広がる山岳部を指す名称である。市の西端には市名の元となった「南アルプス」、いわゆる赤石山脈が南北に走り、日本第2位の高峰である北岳（3,193 m）をはじめ、間ノ岳（3,189 m）、仙丈ヶ岳（3,033 m）など3,000 m級の山々が鎖を連ねている。日本列島を南北に貫く糸魚川-静岡構造線を間にはさんで、その東側には御形山、丸山など標高2,000 m級の山々がそびえる巨摩山地が南北に展開する。こうした「山方」の森林面積は193.4 k㎡と広大で、市面積の約73%を占める。

「山方」の東側は「根方」と呼ばれ、山岳部の東麓に位置する台地や高位段丘地域およびその崖下に展開する扇状地扇頂部を指す名称である。御勅使川が流れる白根地区の巨摩山地の東側には、御勅使川左岸の大嵐地区や右岸の築山地区、飯平地区で高位段丘が見られる。

「原方」は、「山方」「根方」のおおむね東側に位置し、山岳部を水源として東へと流下する御勅使川や深沢川、市之瀬川など諸河川が造り出す扇状地の扇中央から扇端部を指す。御勅使川によって市西域の中北部に形成された御勅使川扇状地は特に広大な面積をほこり、多くの集落がこの扇状地上に立地している。

「田方」は、市東側を南流する釜無川が御勅使川扇状地を浸食して造りだした氾濫原に当る。御勅使川・滝沢川扇状地と氾濫原の境には、比高差2～10m前後の浸食崖が形成されており、八田地区野牛島から若草地区鏡中条にわたってその崖が南北に走っている。崖下は、扇頂部で地下に潜り込んだ御勅使川の伏流水が湧出する地点で、湧水池が浸食崖にそって弧状に点在している。湧水池より東側の氾濫原は水の豊富な地帯となり、古くから水田耕作が営まれてきた、市内の米どころとなっている。

## 2. 御勅使川と御勅使川扇状地

将棋頭が築堤された御勅使川は、巨摩山地のドノコヤ峠（約1,518 m）の東麓に源を発し、山地を流下して塩前付近で平地に入り、南アルプス市の北側を東流して釜無川に合流している。総延長18.78kmを数える。御勅使川は古くから暴れ川として有名で、巨摩山地の山々を削ることで大量の砂礫を供給し、下流の甲府盆地西部に東西7.5km、南北10km、面積約49 k㎡にわたる御勅使川扇状地を形成している。扇状地は主体が砂礫のため地下水水位が低く、水の乏しい乾燥した土地となる。御勂使川扇状地の扇中央部に位置する上八田・西野・在家塚・上今井・桃園・古田・小笠原の集落は、近世から「原七郷」と呼ばれ、「お月夜でも焼ける」と言われるほど水の獲得に苦労した地域であった。そのため主な生業は木綿や煙草を作り出す畑作が主体で、この産物を行商で売る生活様式が江戸時代の特徴となっていた。現在は灌漑水路の整備が進み、水はけのよい土地であることを利用して葡萄や桃、サクランボなど果樹栽培が盛んである。

こうした日本有数の扇状地を造りだした御勂使川は、現在でこそ河道が固定されているが、過去に何度も流路の変更を繰り返してきた。現在南アルプス市北部を東西に走る県道中斐芦安線が、明治30年まで御勂使川流路であったことは広く知られている。かつてこの流路は、地元で「前御勂使川」と呼ばれ、昭和に入り「四間道路」が整備され、その後高度経済成長期の開発の波をうけるまでは県道沿いに旧堤防が残り、家屋も少なく川としての面影を残していた。遺跡の分布状況や庄名の研究等から、戦国時代にはすでに前御勂使川が流れていたことは確実視されている（畑1997）。前御勂使川の流路上には、運搬された砂礫によって浸食崖が埋め立てられ、下流に小扇状地が形成されており、一定期間、御勂使川の本流であったことが窺

える。

前御勅使川以前の流路については、1969年に刊行された『白根町誌』で有野から西野を経由し現在の白根高校付近に至るルートがすでに図示されている。1990年代に入ると市内を南北に貫く中部横断自動車道に作る試掘調査によって考古学的な証拠が提示され、現在では流路の具体的なルートがわかりつつある(保坂1999、2002a)。百々に位置する百々遺跡の発掘調査から、この流路は平安時代から中世にかけて本流であったと推測されており、「御勅使川南流路」と名付けられている。また近年では、市内の遺跡の発掘調査結果や遺跡分布から「御勅使川南流路」よりさらに南に旧流路の存在が複数指摘されている(今福2004b)。

## 第2節 歴史的環境

### 1. 信玄伝承の治水施設

御勅使川は古くから暴れ川として有名で、いくつもの治水施設が造られてきた。とりわけ戦国時代、武田信玄による御勅使川・釜無川の治水事業は全国的にも著名で、数々の歴史書や土木工学書でもふれられている。それらは江戸時代にまとめられた地誌『甲斐国志』(1814)の以下の記述に依拠している。

「武田信玄ノ時ニ至リ、大ニ水役ヲ興シ、下条南割村ニテ岩ヲ鑿撃スルコト広十八歩、上流駒場・有野ニ石積出ヲ置キ、駿流ヲ激シテ斜ニ東北ヘ向ハシム、対岸ハ竜王村ノ赤岩ナリ 一名高岩、又六科村西ニ圭角ノ堤ヲ築キ、流ヲ兩派ニシテ以テ水勢ヲ分ツ、是ヲ将棋頭トム、其突流シテ釜無河ニ会スル所ニ、大石ヲ並置テ水勢ヲ殺ゲ、釜無河ノ水ト共ニ順流シテ南方ニ趣カシム、於是暴流頓ニ止ミ、竜王村ノ堤ヲ築テ、村里ヲ復スルコトヲ得タリト云」(巻之三十一 山川部第十二 巨麻郡西郡筋)

上記の資料には武田信玄の時代に「石積出」や「将棋頭」、「堀切」、「十六石」などの諸施設が整備され、御勅使川と釜無川の総合的な治水事業が行われた内容が記述されている。これが「石積出」や「将棋頭」が武田信玄の史跡と言われてきた所以である。しかし戦国時代の資料に「石積出」や「将棋頭」の記述が見られず、発掘調査によっても戦国時代の構築を裏付ける結果がでていないことから、構築時期や役割について1980年代後半から疑問が投げかけられ、再考が続いている(畑1988、2007、笹本1998)。以下では近年の研究成果をもとに、主要な治水施設の概要を見ていきたい。

#### 石積出

石積出は御勅使川扇状地上流に築かれた堤防で、現存する一〜五番堤の内、一〜三番堤が将棋頭とともに国の史跡に指定されている。『甲斐国志』では信玄の時代、石積出を設置して水流を北東へ向かわせたとあるが、絵図や史料から判断して、有野の水田や集落さらに御勅使川扇状地に立地する村々を守る目的があったことが指摘されている(畑1988)。近世において、石積出を含めた有野村の堤防が決壊すると、洪水が御勅使川の旧流路に流れ込み、吉山村や寺部村など御勅使川から遠く離れた集落にまで洪水被害が及んでいる。そのため、有野村は堤防補修工事の際に、下流の21ヶ村から人手を促す権利を幕府から許されており、有野の堤防は扇状地の村々共同で守られていたとも言える。また、有野集落の西端、扇状地の要である扇頂部に位置する水宮神社は、水神を祀り治山治水を祈願する神社であり、夏に行われていた祭りの時には、下流の村々も参加して、水防を祈願したと伝えられている。

現在見られる石積出は、破損しては補修、改修が行われる治水施設の宿命から、明治、大正期に改修されたもので、三番堤の根固めには、木材を井桁状に組み中に石を詰めて沈床とする「木工沈床」が用いられている。木工沈床は明治時代にオランダの技術者が伝えた「粗架沈床」を小西氏等が改良して考案した工法

と言われ（眞田 1932）、西吹の工法を反映した近代日本の土木技術が石積出にも使用されている。

四番堤は平成 17 年度に浄水場排泥池及び濃縮槽建設工事に伴う緊急の発掘調査が行われその構造の一部が明らかとなった。堤防の基礎は丸太を梯子状に組んで堤体の沈下を防ぐ梯子上台が設けられ、川表側には 80cm 前後の石を用いた石積みが施されコンクリートで固定されていた。根固めには三番堤と同様に木上沈床が用いられ、そのさらに川表側には、鉄線蛇籠が縦に並べられている構造で、明治末～大正時代に施工されたものと推測されている。

#### 将棋頭

南アルプス市の六科に築かれた将棋頭については次章でその概要を述べることにし、ここでは葦崎市側に築かれた二つの将棋頭について言及する。なお、「将棋頭遺跡」の発掘調査報告書で言われている「大草将棋頭」と「竜岡将棋頭」を、本稿では近世の村名に従い、それぞれ「下条西割将棋頭」、「下条南割将棋頭」とした。文久 2（1862）年の「上条南割村新開故障一件（『徳島堰』）」によれば、「石川下之義者下条西割同南割六科三ヶ村将棋頭ト唱候瀬刺御堤三ヶ所有之、何レモ定式御普請所ニ御座候・・・」とあり、それぞれの村に将棋頭が造られていたことがわかる。

二つの将棋頭は『甲斐国志』にも記述がなく、構築時期は不明である。どちらも御勅使川の流路内に耕地を確保するために築かれたいわゆる「尻無し堤防」で、将棋の駒の形状を呈する。現存しているのは下条南割将棋頭で、南アルプス市の「石積出」および「将棋頭」とともに「御勅使川川堤防」として国史跡に指定されている。川表側に小段を設け、敷 12 m、天端 5 m、高さ 3 m を測る。1987 年の葦崎市教育委員会による発掘調査によれば、堤防は自然堆積層の上に土を盛り、裏込めをせずに石を置く工法で造られており、基底部には木工沈床などの根固めは施されておらず、六科将棋頭と比較すると脆弱な構造である（山下 1989）。

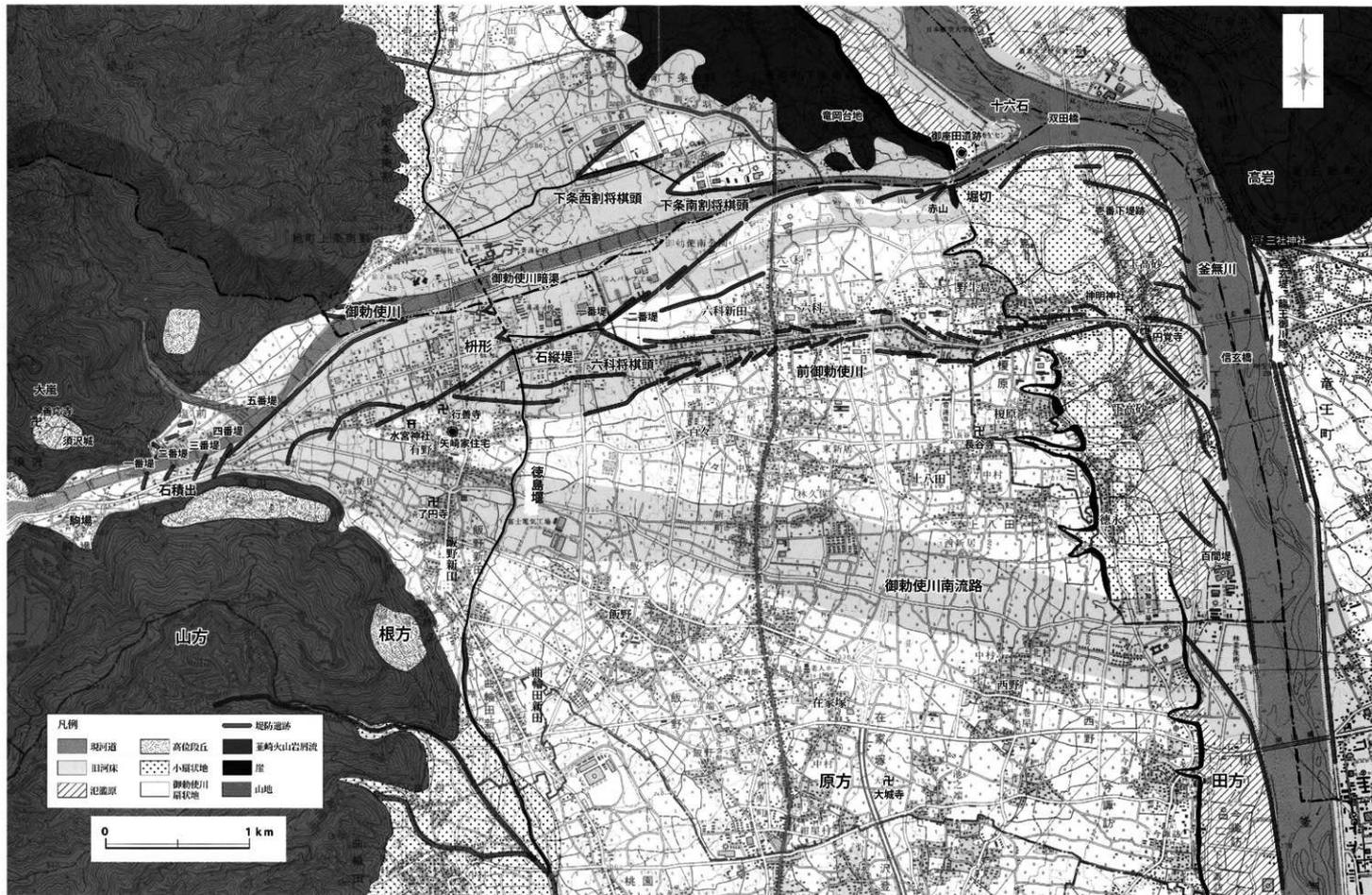
「野家文書絵図（県立博物館蔵）」を見ると、徳島堰から下条西割将棋頭、下条南割将棋頭内へのびる水路が描かれており、将棋頭内で水田耕作が行われていたことがわかる（図版 4-1）。ただし下条南割将棋頭の場合は、西側の水田のみ徳島堰からの水を取っており、東側の水田は割羽沢から取水し北から流れる「西原堰」から引水している。つまり将棋頭内で 2 地区に分かれて水田耕作が行われていたことが明らかとなっている（斎藤 2004）。

#### 堀切

将棋頭の下流に位置する堀切は、『甲斐国志』の記述を基に葦崎市から南アルプス市まで続く竜岡台地の南端を信玄が人為的に掘り抜いた施設と考えられてきた。記録で確認できる最古の史料は、慶長 6（1601）年下条南割村検地帳であり、そこに「堀切」が見られることから、堀切の開削が少なくとも織豊期まで遡ることは確実視されている（平山 2004）。一方で信玄開削を示す同時代の史料の裏付けがなく、周辺地形の特徴や仲田遺跡の調査結果から、御勅使川の流路変更による自然開削説も提示されている（保坂 2002a、今福 2004c）。堀切北東に位置する御座田遺跡の発掘調査によれば、堀切開削後に形成された小扇状地上の遺構から 13 世紀の青磁碗や柱状高台上器、14 世紀代の常滑甕、15～16 世紀代の遺物が出土しており、これにより少なくとも 15～16 世紀に堀切が存在したことが初めて考古資料から実証された（榎原 2007）。発掘調査を担当した榎原功一氏は小扇状地の形成開始時期について 13 世紀代の可能性も指摘しており、従来想定されていた戦国時代よりかなり早い段階で堀切が成立していたことが明らかとなりつつある。元禄 13（1700）年の「下条南割村よりみでい川通堀切出岩切取に付口上書」（県立博物館蔵）では、堀切から突き出た出岩を切り出そうとする野牛島村に対して、その中止を御沙汰村が訴えており、近世において堀切は御勅使川をコントロールする重要な地点として治水工事が計画されていたことがわかる（山下・斎藤 2002）。

#### 十六石

御勅使川と釜無川の合流地点に置かれた十六石は、現在は埋没していて確認されていない。万治元年



第1図 御勅使川扇状地地形分類図および堤防遺跡分布図 (1/25,000)

(1658)の文献資料「下今井村との境争論につき下条南割村訴状」(県立博物館蔵)の存在から判断して、17世紀前半にはすでに設置され、『甲斐国志』に見られるような御勅使川の流れを弱める施設ではなく、下今井村と下条南割村の境界標識であったことが推測されている(平山2004)。また、「川除口伝書」の研究や近世絵図の研究からは、十六石が釜無川の水をわ返し、流れを高岩の方へ向け、下流の高砂集落を守る役割を果たしていたとの指摘がある(安達1988a)。十六石の構造については、従来一列に並んだ構造が想定されていたが、千野家に残された多数の絵図を検討した結果、釜無川に対し2段あるいは小山状に積み上げられていた可能性が推測されている(山ド・斎藤2003)。

#### 龍王川除(信玄堰)

『甲斐国志』に記述された治水施設の中で、唯一信玄の時代に施行が確認されている堤防である。築堤を示す直接的な史料は残されておらず着工の年月日は不明であるが、棟別役を免除する代りに堤防東側に定住を募る永禄3(1560)年8月の「武田家朱印状」から、この頃にはすでに完成されていたと考えられている(平山2004)。現在想定されている信玄堤最古の姿は、貞享5(1688)年の「御本丸様書上」の記述に依拠している(古島1972)。その資料によれば、長さ350間の土手の川表側に長さ450間、横6間の石積山が設けられ、さらに下の西部道から西八幡境まで下川除と呼ばれる長さ700間、横6間の石積出が延びていた。御川除の長さは合計で1150間になり、川表側に33箇所出しが敷設され、さらに上流には一の出しおよび二の出しが設けられていた。この姿が、信玄築堤時の姿をどの程度まで反映しているのかは不明であるが、350間の「上手」が本土手と呼ばれていることから、この「土手」を戦国時代のものとする意見がある(安達1976)。

## 2. 徳島堰と枳形堤防

御勅使川扇状地は水害が多発する一方で、砂礫が主体であるため地下水位が低く、常型の早魃地域でもあった。そのため、水の獲得は扇状地に暮らす人々にとって最優先課題であり、水争いは近年まで続いてきた。徳島堰は寛文年間(江)に深川の商人、徳島兵左衛門によって計画された灌漑水路で、当初は基崎市上円井から鎌沢まで予定されていたが、最終的には南アルプス市の曲輪山まで約17kmの水路が完成した。寛文5(1665)年に着工され、2年後の寛文7年には曲輪田の大輪沢まで約17kmの通水に成功したと言われる。しかし、その年2回の大雨により堰がほぼ埋まり、兵左衛門はこれまでの工事費等の保証金と引き替えに江戸へ帰り、事業は幕府が引き継ぐこととなる。幕府は堰の復旧工事を家臣の津田伝右衛門と有野の矢崎又右衛門に命じ、寛文10年に工事を完成させた。徳島堰は御勅使川扇状地全域を灌漑するまでには至らなかったが、堰の完成により六科や有野、百々、飯野の村々では新たな水田開発が可能となり、六科新田や飯野新田、曲輪田新田など新たな集落も形成された。飯野新田には徳島堰の完成を祈願して兵左衛門により建立された日蓮宗の了円寺があり、徳島兵左衛門夫妻の墓が建てられている。また、有野には堰を完成させた矢崎又右衛門ゆかりの矢崎家住宅(市指定文化財)が現在でも残されている。

徳島堰は完成当初、水路を掘り、盛った上の背に一間四方の板を並べ、板を牛枠で支える「板間」と呼ばれる方法で御勅使川を通過させていたが、宝永3(1706)年の水門掛樋埋樋調(「徳島堰」)では「埋樋北七拾間、中七拾間、南七拾間、拾七間」など埋樋の記述が見られることから、宝永年間には埋樋への変更が行われていたことがわかる。安政3(1856)年には「御勅使川甲蓋二模様替願(下)」(「徳島堰」)が出され、埋樋から甲蓋へ工法が変更されることになる(三枝1959)。

徳島堰開削以後、六科村と野牛島村は御勅使川と村の位置関係から、御勅使川を横断する途中の河原の中に取水口を設け、水を取り入れ将棋頭内へ導水し、水田稲作を行っていた。そのため取水口を守る堤防が必要であり、現在でも有野地内に六科の取水口を守る将棋頭状の堤防を1基見ることができる。この堤防の初現は不明であるが、徳島堰が開削され六科村、野牛島村に取り入れ口が設置された時点で築堤された可能性が考えられる。少なくとも御勅使川を横断する方法が板間から埋樋に変更されている宝永年間には、開渠と

なる取水口を守るため築堤されていた可能性が高い。管見のかぎりではあるが、文化9（1812）年の「徳嶋堰根源記」（『徳嶋堰』）には「是ヨリ有野村地内統二樹形ト云堰固也。」とあり、安政3（1856）年の「御勅使川甲蓋二模様替願（下）」（『徳嶋堰』）では「有野村地内御勅使川通中七拾間樹形より新拾六間樋入口迄・・・」とあることから、少なくとも文化年間に「樹形」と呼ばれる堤防が存在していたことがわかる。この樹形は、明治12年の徳嶋堰の図（県立博物館蔵）を見ると、六科村の取水口2ヶ所を守る堤防と野牛島村の取水口を守る堤防以外にもう1基、合計3基が描かれている（図版2-2）。

## 引用・参考文献

- 安達 満 1976 「初期『信玄堤』の形態について—最近の安芸・吉島派をめぐって—」『日本歴史』335号  
 1988 「川除伝書にみる甲州流治水工法」『武田氏研究』第2号 武山氏研究会  
 1998 「治水の発達と開発」『山梨県堤防・河岸遺跡分布調査報告書』山梨県教育委員会
- 今瀬利恵 2004a 「遺跡の立地」『百々遺跡2・4』山梨県教育委員会  
 2004b 「御勅使川流域の立地」『百々遺跡3・5の集落変遷について』『百々遺跡3・5』山梨県教育委員会  
 2004c 「御勅使川流域の変遷と地域の様相」『信玄堤の再評価』資料集 『信玄堤の再評価』実行委員会
- 河西 学 2000 「石橋北尾敷遺跡周辺の地形環境」『石橋北尾敷遺跡』山梨県教育委員会
- 北垣聡一郎 1989 「白根将棋頭と石橋出しについて」『将棋頭遺跡、須沢城址』白根町教育委員会
- 藤原功一他 2007 『御座田遺跡』基崎市教育委員会他
- 斎藤秀樹 2004 「六科将棋頭・下条南期将棋頭についての一考察」『信玄堤の再評価』資料集 『信玄堤の再評価』実行委員会
- 三枝善徳編 1959 『徳島取』徳島県組合
- 豊本正治 1998 「信玄堤の評価をめぐって」『治水・利水遺跡を考える』第7回東日本埋蔵文化財研究会
- 眞田秀吉 1932 『日本水制工論』
- 白根町誌編纂委員会 1969 『白根町誌』白根町
- 高木勇夫・中山正民 1983 「甲府盆地西部地域の地形」『日本大学文理学部自然科学研究所研究紀要』第18号  
 1987 「微地形分析よりみた甲府盆地における扇状地の形成過程」『東北地理』39
- 畑 大介 1988 「武田信玄・治水の構想」『戦国武将武田信玄』  
 1997 「御勅使川の流路変更に関する一視点」『帝京大学山梨文化財研究所報』第31号  
 2007 「第二節 治水政策」『山梨県史』通史編2 中世 山梨県史編さん室
- 八田村誌編纂委員会 1972 『八田村誌』八田村
- 平山 優 2004 「中近世移行期甲斐における治水の展開」『信玄堤の再評価』資料集 『信玄堤の再評価』実行委員会
- 古島敏雄 1972 「地方書にあらわれた治水の地域性と技術の発展」古島敏雄・安芸政一校注『近世科学思想 上』
- 保坂康夫 1999 「御勅使川扇状地の古地形と遺跡立地 中部横断道の試掘調査の成果から—」『研究紀要』15 山梨県立考古博物館・山梨県埋蔵文化財センター  
 2002a 「御勅使川流路変遷にかかわる最近の考古学的知見」『甲斐路』100  
 2002b 「古代・中世の扇状地耕地化過程と堤防」『帝京大学山梨文化財研究所報』43
- 山下孝司 1989 「基崎市常岡将棋頭」『将棋頭遺跡、須沢城址』白根町教育委員会  
 2004 「御勅使川・釜無川の治水遺跡」『信玄堤の再評価』資料集 『信玄堤の再評価』実行委員会
- 山下孝司・斎藤秀樹 2002 「御勅使川」『扇状地』成立史の検討』『帝京大学山梨文化財研究所報』第43号  
 2003 「十六石」の治水史—絵図に描かれた十六石—『山梨考古学ノート』
- 佐藤八郎校訂 1968 『甲斐国志』

### 第三章 将棋頭の概要

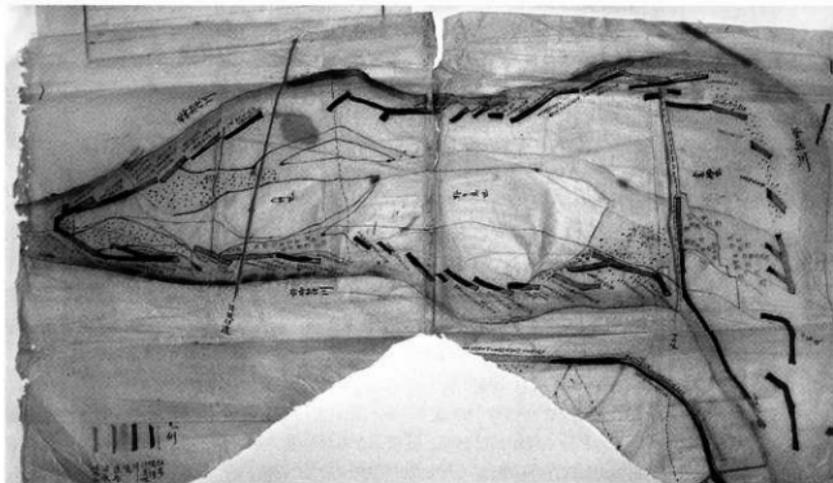
#### 第1節 国史跡御勅使川旧堤防（将棋頭・石積出）の概要

今回試掘調査を行った地域の西側には、国指定史跡将棋頭が隣接しており、調査によって発見された堤防は、将棋頭と一体のものである。国史跡の概要は以下のとおりである。

指定名称	御勅使川旧堤防（将棋頭・石積出）	
所在地	南アルプス市の石積出一～三番堤、六科将棋頭そして韭崎市の竜岡将棋頭3ヶ所が指定されている。六科将棋頭については、昭和62・63年に発掘調査された「北石堤」が指定範囲である（第3図）。	
	山梨県南アルプス市有野	石積出一～三番堤
	山梨県南アルプス市有野北新田	（六科）将棋頭
	山梨県韭崎市竜岡町下条南割	（竜岡）将棋頭
告示番号	文部科学省告示第31号	
告示日	平成15年3月25日	

#### 第2節 将棋頭の機能と構築時期

将棋頭については、第二章第2節で見たように、『甲斐国志』（1814）の記述に依拠した研究が再考されつつある。構築時期は、戦国時代の史料に記述が見られないことや、第3節で触れる発掘調査によっても戦国時代の構築を裏付ける結果がでていないことから、現在その初現を明確に示す証拠は得られていない。将棋頭の役割については、『甲斐国志』に書かれた水流を二分することにくわえて、扇状地上に耕地や村落を確保し、これらを水害から守るものであることが新たに指摘されている（畑1998）。実際、将棋頭内には徳島堰から導水した水で作られた六科村の水田が広がっており、六科村の集落やさらに下流の野牛島村や上



第2図 明治29年御影村水害状況絵図（南アルプス市蔵）

高砂村を守る役割が推測され、現在ではその説がほぼ定説化しつつある。明治29年の御影村(旧六科村、野牛島村、上高砂村が明治8年に合併)の水害状況を描いた絵図には、将棋頭のやや下流の堤防が決壊し、洪水が六科を越えて野牛島の北を東流し、上高砂の集落を押し流した状況が描かれており、上記の説を裏付ける資料となっている(第2図)。また、近世と推測される年不詳の六科村絵図を見ると(図版3-1)、徳島堰から取水した水が将棋頭の境内に導水され、東は基崎道まで、現在の小字柳西、高塚、門脇、西原、堀向、北新山が灌漑され、水田稲作が行われていた状況を把握することができる。慶長6(1601)年の検地帳では六科村で「山」の記載がなく(『八田村誌』)、六科村では徳島堰の開削により初めて上記の地域で本格的な水田稲作が始められたと考えられることから、少なくとも徳島堰が開削される寛文年間には、六科の水田を守る堤防が整備されていたと推測できる。

### 第3節 過去の発掘調査

考古学的な側面からの調査は、合併前の白根町教育委員会が将棋頭を町の史跡として保存し後世に伝えるために、財団法人山梨文化財研究所に調査を依頼し、昭和62年に一次調査、昭和63年に二次調査が行われた(第3図、図版1)。その結果、将棋の駒の先端に例えられる圭角部分は全く確認できず、御勅使川側の堤防(発掘調査報告書では北石堤と呼称)と前御勅使川側の堤防(発掘調査報告書では南石堤と呼称)がそれぞれ独立して築堤されたことが明らかとなった。北石堤は敷約22m、馬踏6.3m、高さ4.3m、表法角度約25°を測り、川表側には石積みを施し、根固めには「木工沈床」が用いられていた。裏法は石は積まれていない。

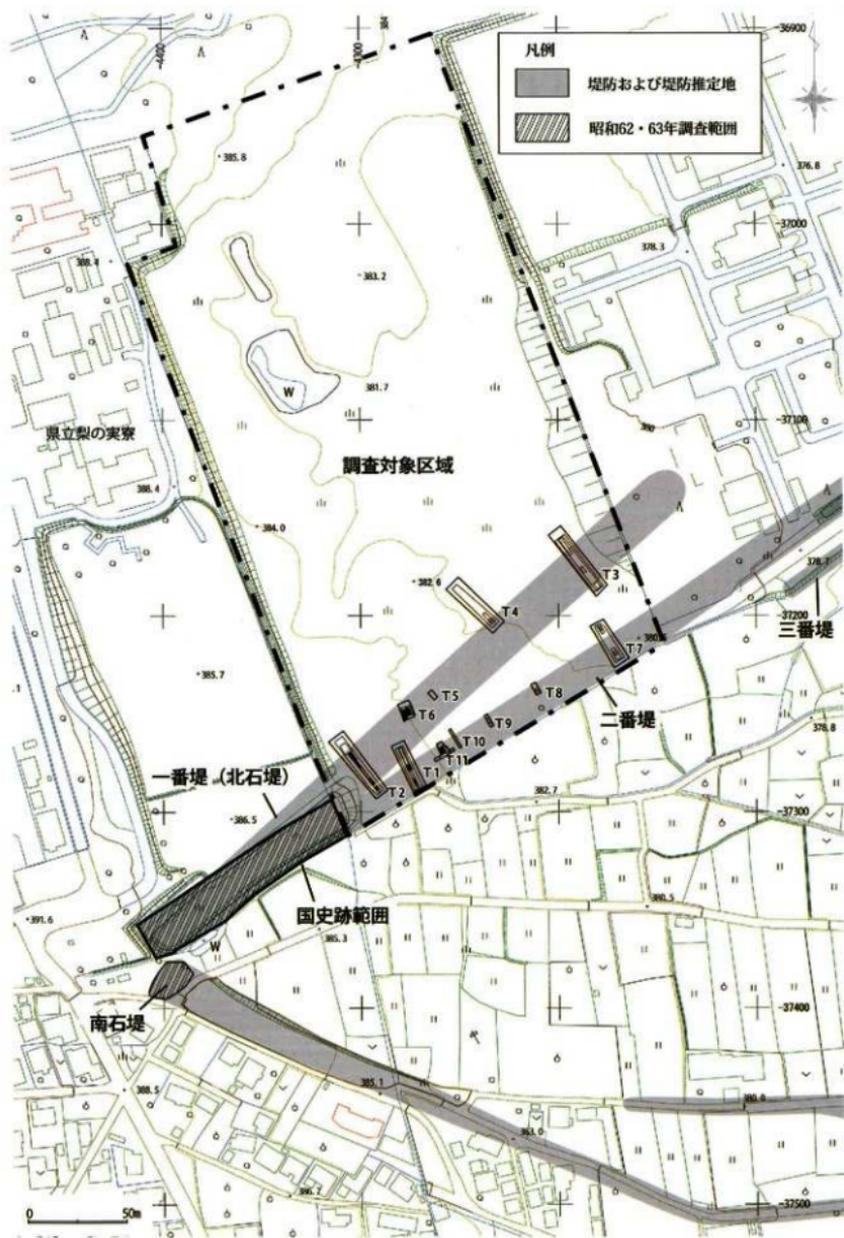
一方、南石堤は現在平坦な土地となっておりその上部はすでに削平されている状態であった。また地表下も砂利採取のため部分的に破壊されており、確認された範囲は全長14m、現存高2.3m、表法角度約45°を測る。川表側に25～30cmほどの石が積まれており、北石堤に比べ規模、部材とも小規模であった。基底部には特に根固めの施設をもたず、根石としてやや大きめの石が並べられているだけであった。

北垣聰一郎氏は、「木工沈床」がオランダ人土木技術者の指導により伝えられた工法であり、その全国的指導の基礎となる内務省土木局による『土木工要録』の刊行が明治14年であることから、発見された遺構の構築時期を明治14年以降とらえている。一方、発掘を担当した宮澤公雄氏は、将棋頭から徳島堰の間に前御勅使川を締め切る目的で造られた「石籠堤」の竣工が明治31年であるため、将棋頭の築堤をそれ以前と推測している。これらのことから発掘調査された将棋頭の構築時期は、明治14年から明治31年の間と考えられている。

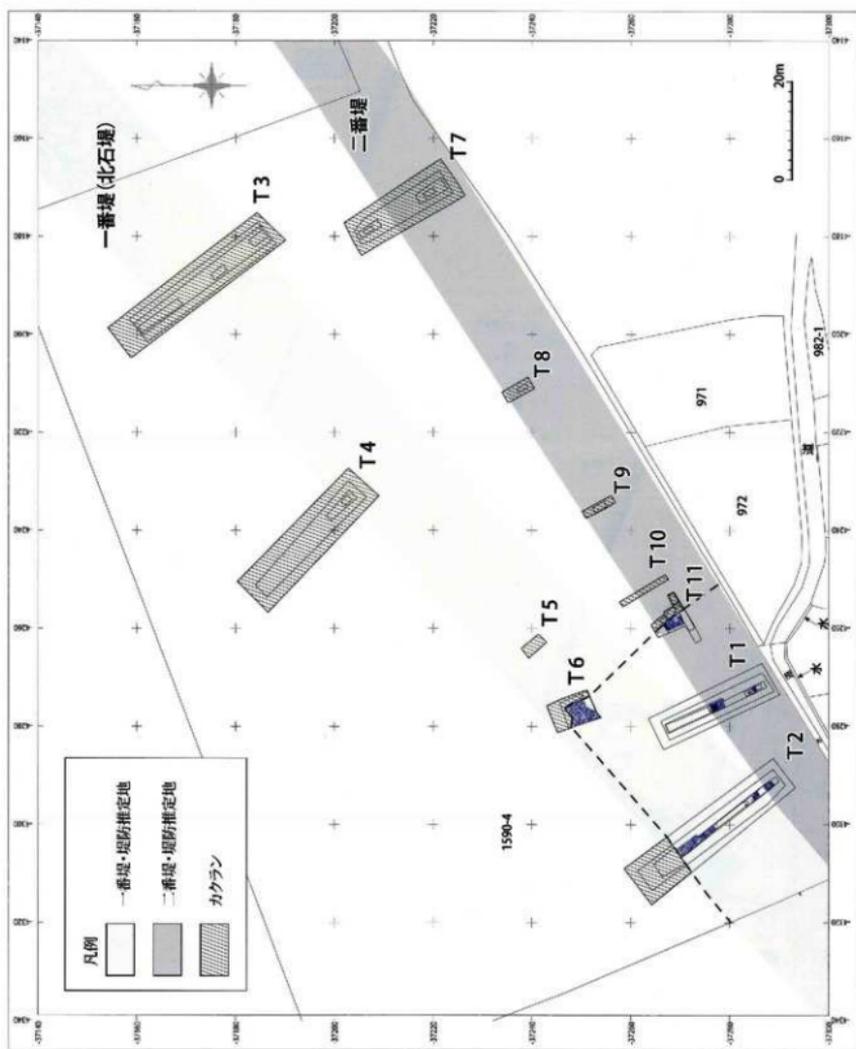
## 第四章 調査の方法と成果

### 第1節 調査の方法

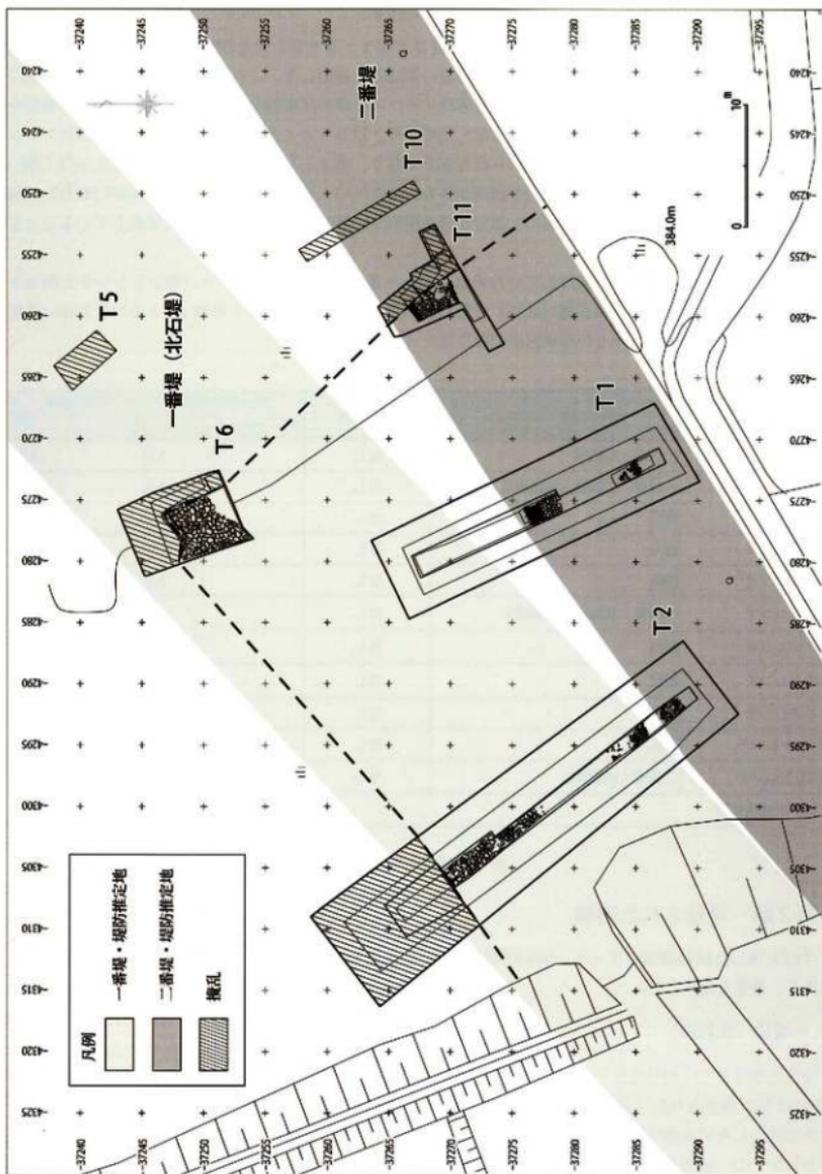
現状での六科字宮東1590番4の大部分は、以前に行われた砂利採取後の造成によってほぼ平坦な地形となっているが、調査区南西角に将棋頭から続く堤防が数m残存している。明治4年の「北御勅使川御許諸明細帳」や「六科村堤防図」(『八田村誌』)(図版4-2)および明治期の絵図を見ると(図版5-1、5-2、6-1、6-2、7-1、8)、昭和62・63年の調査で「北石堤」と呼称している堤防が「一番」、その南側の堤防が位置関係から「二番」として描かれており、将棋頭から続く堤防が2本、東に延びていたことが確認できた。そのため、今回の試掘調査の目的は、将棋頭から東へ続く「一番」と「二番」の遺存状態を調べ、その範囲を把握することである。なお、本稿では上述した史料に従い、以下の文章から「北石堤」を「一番



第3図 将棋頭周辺地形図 (1/2,500)



第4図 トレンチ配置図 (1/1,000)



第5図 トレンチ配置図 (1/400)

堤、「一番堤」の南側に位置する堤防を「二番堤」と呼称する。

まず地表上に残されている堤体の西側に南北へ伸びる第1・2トレンチを設定し、堤防の遺存状況を確認したところ、両トレンチから一番堤および二番堤の基底部を検出した。これにより、地表下に堤防が遺存していることが明らかとなったため、一番堤を確認するために調査区東側から第3～6トレンチ、二番堤を確認するために第7～11トレンチを設定した。その結果、第3・4・5トレンチおよび第7～10トレンチで確認した上層は全て砂利採取後に埋められた客土であり、第4トレンチでは現地表から4.8m以上掘っても、地山に到達できなかった。聞き取り調査からも、調査区の大部分で大規模な砂利採取が行われた情報が得られており、調査区北および東側の大部分が砂利採取時に掘削され、堤防が完全に消滅していることが明らかとなった。

全11トレンチの内、堤防が遺存していたのは、第1・2・6・11トレンチで、第2トレンチと第6トレンチでは検出した一番堤の川表側（北側）が破壊される一方、第6トレンチと第11トレンチでは一番堤と二番堤の東側が攪乱を受けている状況が把握できた（第4・5図）。

トレンチ	検出遺構・堆積状況	検出遺物	最大調査深度 (GL-m)	調査面積 (㎡)
第1トレンチ	一番堤、二番堤	なし	3.3	185.5
第2トレンチ	一番堤、二番堤、北側攪乱	なし	4.8	313.8
第3トレンチ	攪乱	なし	4.5	305.2
第4トレンチ	攪乱	なし	4.8	278.5
第5トレンチ	攪乱	なし	3.0	11.1
第6トレンチ	一番堤、北および東側攪乱	なし	4.0	54.6
第7トレンチ	攪乱	なし	4.3	196.6
第8トレンチ	攪乱	なし	3.2	15.9
第9トレンチ	攪乱	なし	4.2	11.5
第10トレンチ	攪乱	なし	4.3	12.5
第11トレンチ	二番堤・東側攪乱	なし	3.8	40.1
トレンチ面積合計				1,425

表1 試掘トレンチ一覧

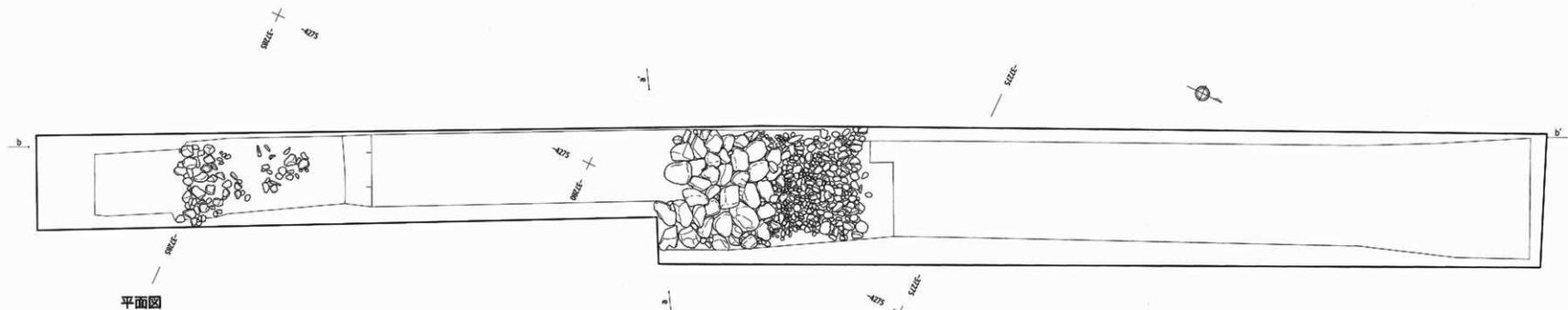
## 第2節 発見された遺構

今回実施した試掘調査によって、国史跡将棋頭から続く一番堤を発見するとともに、一番堤の南側に位置する二番堤を検出した。

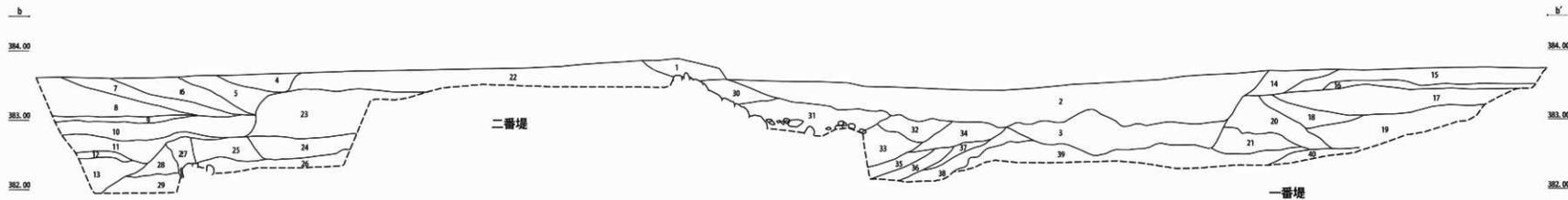
### 1. 一番堤（北石堤）

堤体上部はすでに削平されていたが、第1・2・6トレンチで堤体基底部および根固めを検出した。昭和62・63年に調査された「北石堤」と連続した堤防であり、堤防の構造はほぼ同じであった。第2・6トレンチで検出した川表側法面は、すべて自然の河原石を利用した空積で落とし積みである（第7・8図）。第6トレンチの一番堤東側は砂利採取により破壊されており、その断面を観察したところ、まず砂礫（8層）が積み上げられ、径約28cm以下の石を多量に含む裏込めを施し（7層）、その上に石積みが施されていた。

川表側基底部の根固めには、第2・6トレンチともに木工沈床が用いられていた（第7・8図）。保存を



平面図



西壁断面図



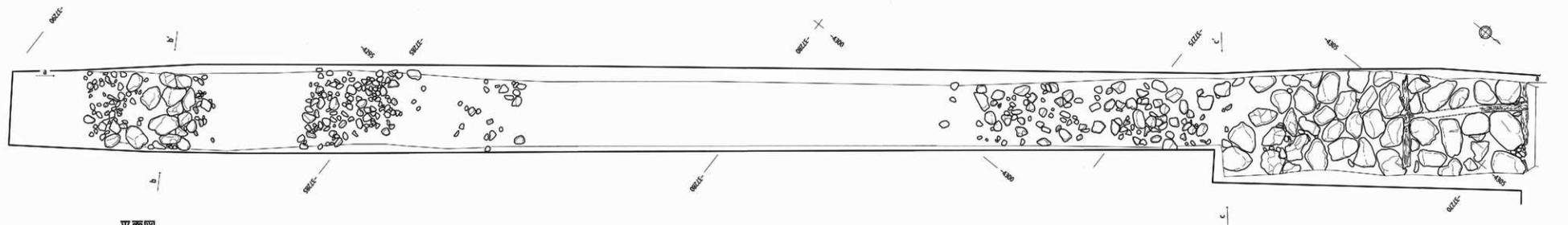
二番堤法面石積み立面図

土層説明

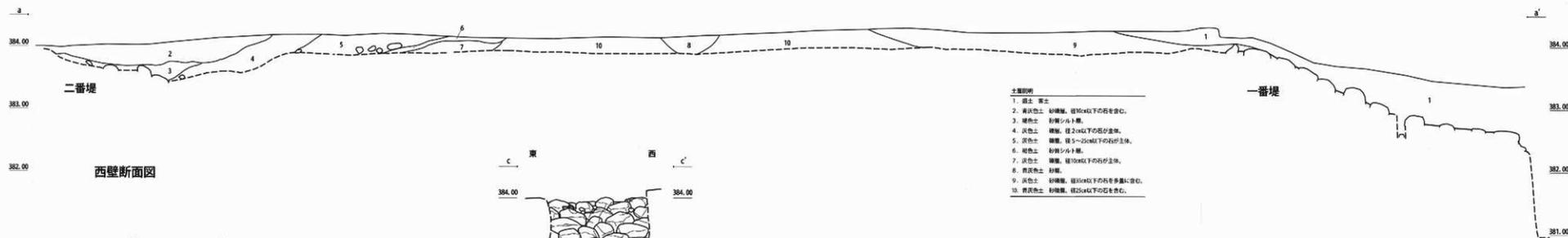
- |                                  |                                  |
|----------------------------------|----------------------------------|
| 1. 凝灰土 素土                        | 21. 凝灰土 砂礫層、厚 5cm以下の石が主体。        |
| 2. 凝灰土 砂礫層、厚 2~20cmの石を多数に含む。     | 22. 凝灰土 砂礫層、厚 3~10cmの石を多数に含む。    |
| 3. 凝灰土 砂礫層、厚 10cm以下の石を少量含む。      | 23. 凝灰土 砂礫層、厚 1~10cm以下の石を多数に含む。  |
| 4. 凝灰土 砂礫層。                      | 24. 凝灰土 砂礫層、厚 7cm以下の石を少量含む。      |
| 5. 凝灰土 砂礫層、厚 5cm以下の石を含む。         | 25. 凝灰土 砂礫層、厚 10cm以下の石を少量含む。     |
| 6. 凝灰土 砂礫層、厚 10cm以下の石を含む。        | 26. 凝灰土 砂礫層、厚 3cm以下の石を少量含む。      |
| 7. 凝灰土 砂礫層、厚 5~10cm以下の石を多数に含む。   | 27. 凝灰土 砂礫層、厚 5cm以下の石を少量含む。軽石あり。 |
| 8. 凝灰土 礫層、厚 10~42cm以下の石を多数に含む。   | 28. 凝灰土 砂礫層、厚 1~3cmの石を少量含む。      |
| 9. 凝灰土 砂礫層、厚 3cm以下の石が主体。         | 29. 凝灰土 砂礫層、厚 5~10cm以下の石を多数に含む。  |
| 10. 凝灰土 砂礫層、厚 10~42cm以下の石を含む。    | 30. 凝灰土 礫層、厚 1~10cmの石が主体。        |
| 11. 凝灰土 砂礫層、厚 5cm以下の石を少量含む。      | 31. 凝灰土 砂礫層、厚 3~12cmの石を少量含む。     |
| 12. 凝灰土 砂礫層、厚 10~42cm以下の石を多数に含む。 | 32. 凝灰土 砂礫層、厚 5cm以下の石を少量含む。      |
| 13. 凝灰土 砂礫層、厚 15cm以下の石を少量含む。     | 33. 凝灰土 礫層の砂層。                   |
| 14. 凝灰土 砂礫層、厚 5cm以下の石を多数に含む。     | 34. 凝灰土 砂礫層、厚 5cm以下の石を少量含む。      |
| 15. 凝灰土 砂礫層、厚 10cm以下の石を多数に含む。    | 35. 凝灰土 礫層の砂層。                   |
| 16. 凝灰土 砂礫層。                     | 36. 凝灰土 砂礫層、厚 1~3cmの石が主体。        |
| 17. 凝灰土 砂礫層、厚 10cm以下の石が主体。       | 37. 凝灰土 砂礫層、厚 2cm以下の石を少量含む。      |
| 18. 凝灰土 砂礫層、厚 3~10cmの石が主体。       | 38. 凝灰土 砂礫層、厚 4cm以下の石を少量含む。      |
| 19. 凝灰土 砂礫層、厚 5cm以下の石を少量含む。      | 39. 凝灰土 砂礫層、厚 3~20cmの石が主体。       |
| 20. 凝灰土 砂礫層、厚 5cm以下の石を多数に含む。     | 40. 凝灰土 砂礫層。                     |



第6図 第1トレンチ平・断面図および二番堤法面石積み立面図 (1/50)



平面図



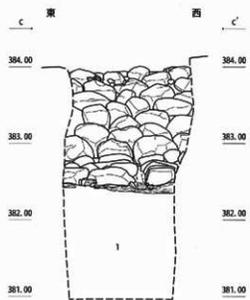
二番堤

一番堤

土質説明

1. 凝土 築土
2. 黄灰色土 砂礫層、径30cm以下の石を含む。
3. 黄灰色土 砂礫少土層。
4. 灰白色土 礫層、径25cm以下の石が主体。
5. 灰白色土 礫層、径5~25cm以下の石が主体。
6. 灰白色土 砂礫少土層。
7. 灰白色土 礫層、径100mm以下の石が主体。
8. 黄灰色土 砂礫。
9. 灰白色土 砂礫層、径30cm以下の石を多数に含む。
10. 黄灰色土 砂礫層、径25cm以下の石を含む。

西壁断面図



土質説明  
1. 黄灰色土 砂礫層、砂と礫の混層。



第7図 第2トレンチ平・断面図および一番・二番堤法面石積み立面図 (1/50)

前提とした試掘調査のため、砂礫で埋められた一部しか検出していないが、その概要は次のとおりである。径 10～15cm の木材を 2 本、堤防と約 1.8m 間隔で並べ約 2 m の木材を直角に組み合わせて、梯子状のものを作り、その中に 20～70cm の石を一段平らに詰めて造られている。第 2 トレンチでは木工沈床を境に川表側は攪乱を受け、第 6 トレンチでも木工沈床の一部が掘削されていた。この破壊された箇所の木工沈床の断面を見ると、基底部に特別な掘り込みはせず、石は 1 段しか積んでいない状況を確認できた。こうした構造は、昭和 62・63 年に検出されたものと同一である。

第 1 トレンチでは、トレンチ北側で一番堤の川裏を確認した。石積みは施されておらず、砂礫を積み上げた構造であった（第 6 図）。

第 2 トレンチで一番堤と二番堤の切り合い関係を確認したところ、二番堤川表側石積みを埋めて一番堤を築いていることがわかった（第 7 図）。

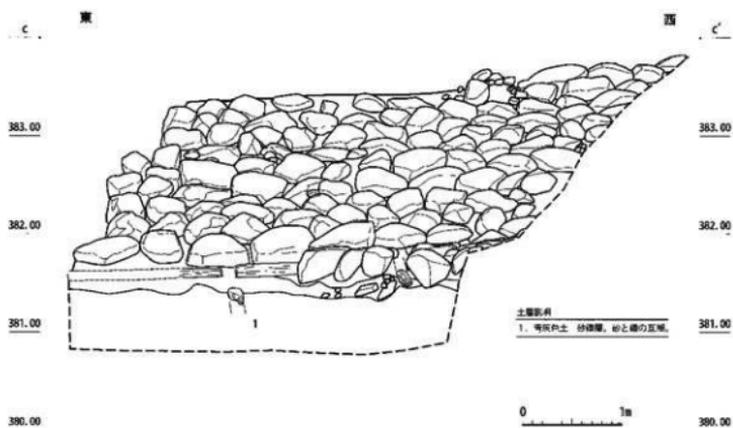
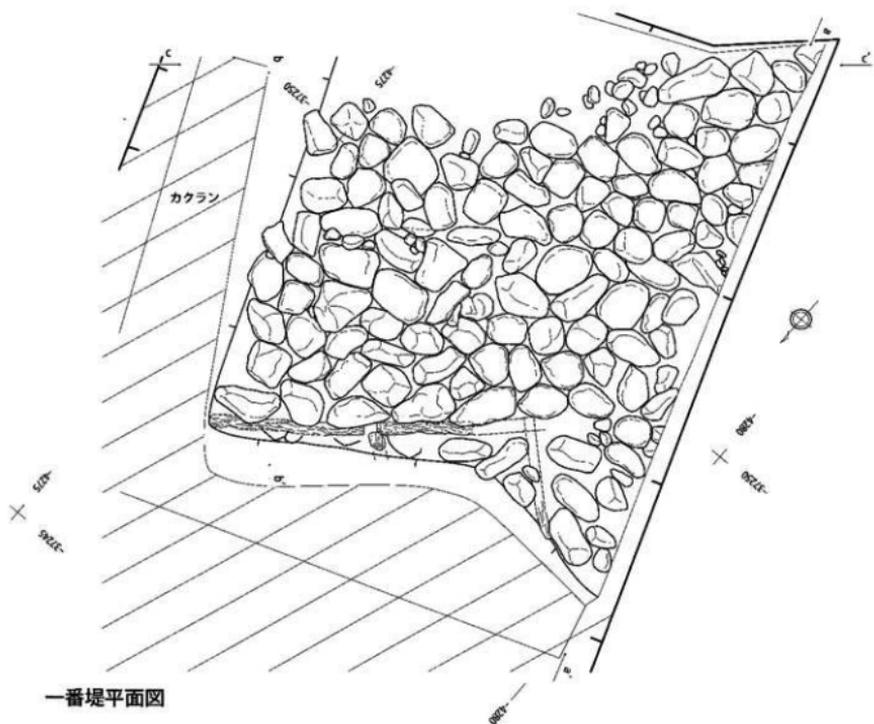
## 2. 二番堤

第 1、2、11 トレンチで検出した。一番堤と同じく堤体上部はすでに削平され、堤体下部および根固め部分が残存していた（第 4・5 図）。

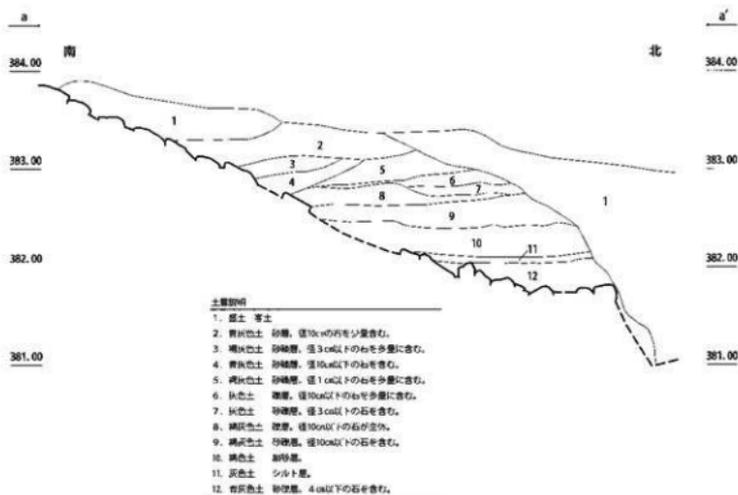
第 11 トレンチの二番堤東側は砂利採取により破壊されており、その断面を観察したところ、堤体は砂礫を積み上げ、川表側に径 25cm 以下の石を積んで裏込めとし、その上に 20～50cm 大の川原石を落とし積み、護岸としている（第 10・11 図）。

二番堤の根固めの構造は一番堤と異なり、木工沈床を確認できなかった。第 1 トレンチの西壁セクションを見ると、自然堆積層である 39 層を溝状に掘り込み、32～38 層までの砂礫層で溝を埋め、その上に径 10cm 前後の石からなる 31 層を詰めて根固めとしている構造が確認できた（第 6 図）。第 11 トレンチで確認した根固めにも径 15cm 前後の石が多量に詰め込まれており、根固め石として利用されたか、あるいは蛇籠として堤防と平行に置かれていた可能性が考えられる（第 10 図）。

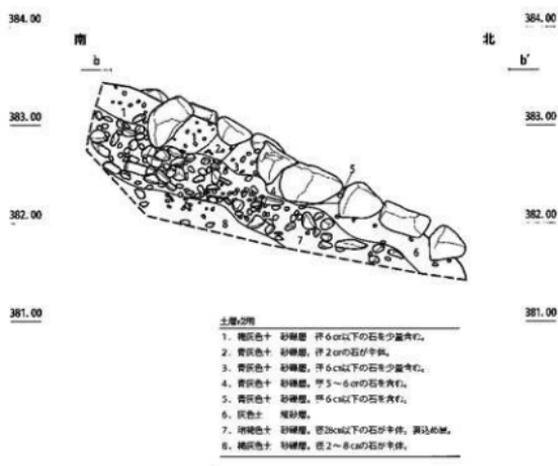
二番堤の川裏側は第 1 トレンチ断面で確認した（第 6 図）。22～29 層の砂礫層が積み上げて造られており、石積みは施されていない。一部土留めの役割を果たすと推測される石の集中層が 27 層で認められた。この層位を二番堤の川裏とした場合、地表に残る二番堤の規模から考えると堤防の敷幅が明らかに狭い。分間図や旧航空写真から最終段階の一番堤の川裏は、ちょうど調査区南境にあたると考えられる。よって検出した川裏の法面はより古い堤防の川裏法面であり、洪水層（4～13 層）によって埋没した後、最終的に現在の敷地界まで拡張されたと考えられる。



第8図 第6トレンチ一番堤平面図および法面石積み立面図 (1/50)

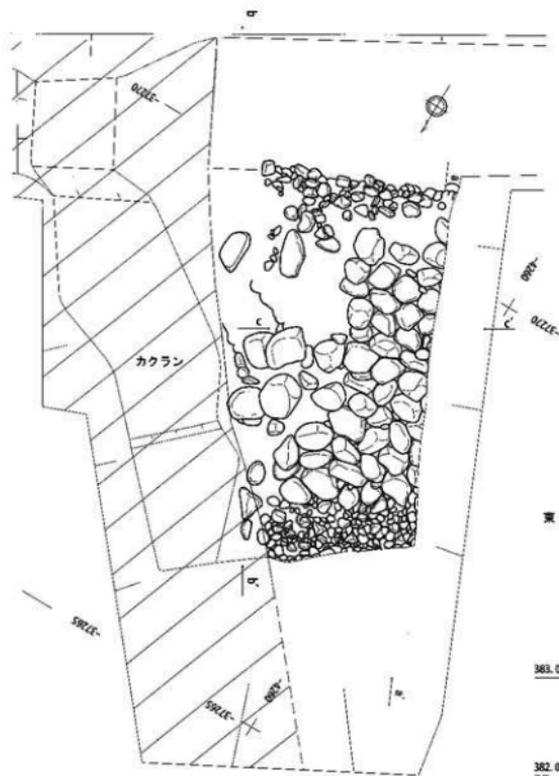


西壁断面図

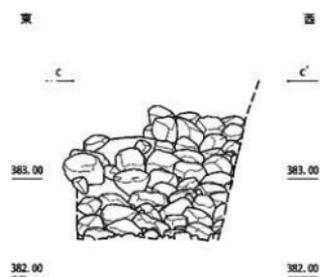


一番堤断面立面図

第9図 第6トレンチ断面図および一番堤断面立面図 (1/50)



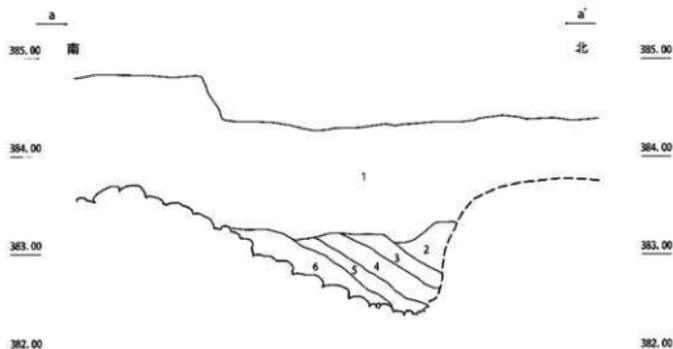
二番堤平面図



二番堤法面石積み立面図

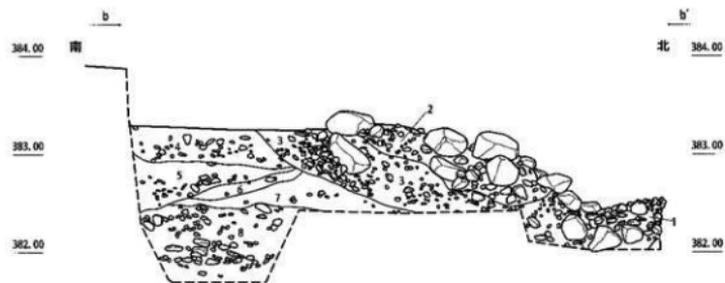


第10図 第11トレンチ二番堤平面図および法面石積み立面図 (1/50)



- 層別記
1. 砂土 砂土
  2. 黄灰色土 砂礫層、径7cm以下の石が主体。
  3. 黄灰色土 砂礫層、径1cm以下の石が主体。
  4. 黄灰色土 砂礫層、径2~20cmの石が主体。
  5. 黄灰色土 砂礫層、径1cm以下の石が主体。
  6. 黄灰色土 砂礫層、径5cm以下の石が主体。

西壁断面図



- 土層別記
1. 灰色土 礫層、径5~70cmの石が主体。
  2. 灰色土 礫層、径5~25cmの礫の多い層。
  3. 黄灰色土 礫層、径5cm以下の石を含む。
  4. 黄灰色土 礫層、径2~15cmの石が主体。
  5. 黄灰色土 砂礫層、径10cm以下の石を少量含む。
  6. 黄灰色土 砂礫層、径10cm以下の石を少量含む。
  7. 黄灰色土 砂礫層、径10cm以下の石をわずかに含む。
  8. 黄灰色土 砂礫層、径2~25cmの石を少量含む。

二番堤断面立面図



第11図 第11トレンチ断面図および二番堤断面立面図 (1/50)

## 第V章 総括

### 第1節 発見された堤防の築堤工法と築堤時期

#### 1. 調査の成果と問題点

今回の試掘調査では将棋頭から続く堤防である一番堤（北石堤）と二番堤を検出した。一番堤は川表側の法面を石で落とし積みし、根固めに木工沈床を用いる工法が採られる、昭和62・63年の調査で発見された「北石堤」と同じ構造であった。一方二番堤は、昭和62・63年の時点では発掘調査されておらず、今回の調査によって初めてその構造が明らかとなった。川表側法面を落とし積みする点が一番堤と同じであるが、二番堤ではやや小振りな石を使い、根固めには溝を掘り、小石を主体とした根固め石を用いるなど両堤防に工法の相違が認められた。第2トレンチで確認した両者の切り合い関係から、一番堤が二番堤の川表側に追加されたことが明らかであり、当初は築堤工法の相違を築堤時期の差と推測した。また、「一番堤」が「二番堤」の川表側を保護する位置に築かれていることから、直接水流にさらされる堤防とその控堤としての堤防では別の工法が採用された可能性も想定した。

築堤時期については、第Ⅲ章第3節で前述したように一番堤（北石堤）は、「木工沈床」の存在および石籠堤の建設時期から明治14年から31年の間と推定されていた。しかし、時期決定の要とされた「木工沈床」とは、「日本水制工論」を記した真田秀吉氏によれば「木工沈床は丸太を井桁に組み重ね、底と蓋とに成木を用いたる枠にして、其内部に割石・玉石又はコンクリートブロックを充して沈ませしむるものなり。・・・二層（縦横材各四段）乃至七層の數種あれ共、普通二層建又は四層建のものを多く用ふ（真田1932）。」とあり、一番堤で検出された梯子状に木材を組み1層のみ石が積かれている根固めとは明らかに構造が異なっている。昭和62・63年の調査担当者である宮沢氏も検出した「木工沈床」と富上川沿岸で作られていた「木工沈床」とを比較し、本来の「木工沈床」が堤とは独立して造られるのに対し、一番堤で検出した「木工沈床」は堤内部へ用材が延び木工沈床と堤が連結されていることから、その機能について疑問を投げかけている（宮沢1989）。

上記の問題点を検討するため、明治、大正年間に発行された土木関係の書籍を調べたが、検出した梯子状の一番堤根固めに「木工沈床」の工法として扱う論文を見つけることはできなかった。そこで発掘調査後の整理作業の過程で、南アルプス市に所蔵されている明治17年から昭和6年までの「御影村田之岡村地理上木関係書類」等の行政文書の調査を実施した（表2）。その結果、一番堤や二番堤を含めた御影使川の堤防が度重なる水害によって破損し、その度に修理、改修されている記録を確認した。中でも、明治32年の「土木地理関係書類 御影村三ヶ村組合役場」には、水害によって破損した一番堤、二番堤を改修する請書や工事設計書、工程書等の記録が綴られており、途中欠落している年度があるものの調査した中では明治32年が最後の大規模修復の記録であった。次節で一番堤と二番堤の工事設計書（以下設計書と呼称）を参照し、設計書と検出した遺構の工法を比較検討したい（史料2、4）。

#### 2. 明治32年一番堤および二番堤「工事設計書」の検討

設計書を見ると、工種に「床掘」が一番堤、二番堤ともに見られる。床掘の砂利が堤体の築堤に用いられている工法は、発掘調査でも両堤防が砂礫で積み上げられている点や第1トレンチ西壁断面で確認した二番堤川表側根固め部分の地山掘り込み状況から確認することができる。石積みについては、一番堤は工種に「石積」の項目があり、裏込石を施し、大きき1尺5寸の野石を川表、8寸の野石を川裏、馬踏、根石を川裏小口に積む設計であるのに対し、二番堤は、工種を「石腹付」として、裏込め石を施し、川表、馬踏、川裏の

一部に1尺の丸石を積む設計となっている。設計書に見られる「石積」や「石服付」は、削平された馬蹄や川裏側では発見されなかったが、その他の石積み材料の種類、大きさ、裏込め石の使用など検出した遺構と設計書がほぼ一致する。なお、石の積み方は双方とも「玄翁明哲合積」である。

設計書の工種には、一番堤、二番堤ともに「梯子土台」の記述がある。梯子土台は法留工あるいは根固工の一つで、近隣の発掘調査では、葦崎市の塩川下河原堤防や藤川下河原堤防、石積出四番堤で検出されている(畑 1998、2008、斎藤 2008)。塩川下河原堤防で検出されたものを例に挙げれば、川表側に堤防と平行して走る丸太(川表側径 16~20cm、堤体側径 13~16cm)を約 90cm の間隔をもって 2 本平行に並べ、その間に径約 13~16cm の椀木を約 115cm の間隔で 2 本の丸太に差し込み、さらにその丸太は約 3.7 m で別の丸太に接合される構造である。設計書では、一番堤と二番堤では部材の太さや長さが異なる梯子土台が記述されているが、本試掘調査および昭和 62・63 年の調査でも梯子土台は検出されていない。そこでこれまでの調査結果を再考し、梯子土台の可能性を検証してみた。

設計書を見ると、一番堤の梯子土台の材料には堤防に平行してはする丸太として「親木」に長さ 13 尺(約 3.9 m)、径 7 寸(約 21cm)の生松丸太が 275.7 本使用され、椀木は「小間木」と書かれ、長さ 7 尺 5 寸(約 2.27 m)、径 6 寸(約 18cm)の丸太が用いられている。摘要覧には「土台長百八拾参間八分ノ処 式間二寸本通三通分継手宍尺大持継」とある。ここで昭和 62 年に検出された木上沈床の規格を見直すと、親木の規格(継手から継手までの長さ)は約 3.9 m、継手部分は約 30cm を測り、小間木は長さ約 2.2 m を数え、木材の径も 20cm 前後であり、全ての部材の規格が設計書とほぼ一致する。昭和 62 年および今回の発掘調査では調査範囲が限定されるため、堤体内の親木を発見できなかったが、「将棋頭遺跡」の報告では、「北石堤」の木上沈床から「さお木」が堤下部へ挿入されていることが確認されており、堤体内に別の親木が存在する可能性が想定される。つまり親木は堤内に 2 本、川表側に 1 本合計 3 本が平行に並べられていると推測される。設計書に見られる親木を継手を除いて 12 尺、275.7 本とし、「3 通」で計算すると、土台の長さが摘要覧の 183 間 8 分と一致し、遺構の検出状況とも合致するのである。さらに一番堤の設計書には二番堤に見られない「根堅」が挙げられ、材料には「葦石」と「日漬篩砂利」が用いられており、川表側の梯子土台上に石が葺かれたと考えると、実際の遺構と一致することになる。以上の検証からこれまで木工沈床とされてきた施設は梯子土台として考えるのが妥当であると判断できる。しかし通常の梯子土台は、石積の不等沈下を防ぐために、堤体内に敷設されるのが一般的である。梯子土台の記録を市所蔵の御影村行政文書で調べてみると、明治 28 年「田之岡村前御勅使川通守天王宍番仕様細書」の文書で初めてその用語を見ることができる。また梯子土台が検出された塩川下河原堤防の築堤は明治 27 年 8 月~昭和初年、藤川下河原堤防遺跡は明治 27 年から同 44 年の築堤と推測されていることから、明治 27、28 年前後から梯子土台が笠無川周辺の堤防に導入された可能性がある。とすれば、明治 32 年の改修時はまだ導入されて間もない時期であり、梯子土台に葦石を施し根固めとする工法が実験的に行われた可能性が推測される。他に類例が見られないのは、根固めと堤体の土台を一連の梯子土台で連結する工法が、水害時および復旧作業においても不合理なものと認識されたためであろう。なお、二番堤については梯子土台を検出していないが、それは保存を目的とした試掘調査のため梯子土台の敷設位置まで調査を行っておらず、その有無について確認できなかったからである。設計書から考えると、一番堤の根固めにも小石を利用した根固めの下に梯子土台が用いられている可能性が高い。

### 3. 一番堤・二番堤の築堤時期

以上、検出した遺構が明治 32 年改修時のものであることを検証した。ここでは、明治 32 年以降の改修の可能性について検討してみたい。まず一番堤、二番堤ともにセメントやコンクリートが用いられていない工法が年代を解く鍵となる。御勅使川周辺でセメントが堤防に用いられたのは明治 39 年の水害復旧として明治 40 年に着手された塩川右岸の道喜堤災害復旧工事である(「山梨県土木部百年のあゆみ」)。これ以後

セメントが堤防工事の第一資材になったと記述されており、この点からセメントが使われていない空石積の一番堤、二番堤の改修時期は、明治期の可能性が高いといえよう。

次に調査を行った山所蔵の行政文書(表2)には、明治32年以降、一番堤、二番堤ともに被災を受け大規模な改修工事が行われた記録は存在しない。県内で大水害が起こった明治40年および同43年の行政文書でも御勅使川沿いで他の地点が被災した記録は見られるが(図版7-2)、一番堤、二番堤ともにその記録は認められなかった。

大正5年から御勅使川上流に芦安堰堤に代表される内務省直轄の砂防工事が開始されると(蒲学1927)、御勅使川下流の水害が減少し、六科付近での被災記録を見ることができなくなる。その後昭和7年以降源堰堤の下流から山梨県の砂防工事が開始され、昭和27年までに第24号堰堤および流路上が設置されることによって(『白根町誌』、図版8)、御勅使川通の一番堤および二番堤も実質的な役割を終えることになったと考えられる。

以上の検討から、一番堤、二番堤が被災し大規模に改修された最後の年は明治32年であり、よって検出した遺構は明治32年改修時のものであると考えられる。工事は山梨県から御影村外一ヶ村組合を通じて御影村六科区が請けたもので、その請書と工程書から工事時期を特定できる。請書の概要は以下のとおりである(史料1~5)。

御勅使川通御影村六科地先 字宅番字式番

字宅番 明治三十二年四月二十日着手 同年九月六日迄

字式番 明治三十二年四月二十日着手 同年八月七日迄

#### 4. まとめ

以上発掘調査成果と明治32年の設計書を検討した結果、検出された遺構がこの設計書をほぼ反映した構造であることが明らかとなった。つまり現在見られる遺構は、その後多少の修築はあったとしても、ほぼ明治32年修復工事時のものであると考えられる。その場合、一番堤と二番堤は同時期に修復されていることになり、遺構および設計書で確認できる工法の違いは、時期差ではなく御勅使川流路との位置関係で決定されたものであり、御勅使川の影響を直接受ける一番堤の方が、二番堤に比べより大きな部材が選択され、根固めなどの施設についてもより強固な工法が採用されたと言えるだろう。

## 第2節 遺跡の保存と今後の展望

今回の調査によって、国史跡将棋頭から連続する堤防、一番堤と二番堤が発見された。残念ながら、両堤防とも砂利採取により上部が削平され堤防の東側が消滅していたが、残された一番堤や二番堤の基底部分は、今後の将棋頭の史跡整備や活用を図る上で、将棋頭と一体である貴重な文化財と言える。

調査終了後から地権者および山梨県学術文化財課そして文化庁記念物課と遺構の保存について協議を重ね、地権者の協力を得て、平成20年7月、遺構が発見された区域を史跡へ追加指定するための意見具申書を文化庁に提出し、平成21年2月12日付けで官報に告示され、国史跡へ追加指定された。

将棋頭は市内小中学校の地域学習や地区、各種団体などの生涯学習の素材、また文化的観光資源として幅広く活用されているだけでなく、長い間治水利水に心を砕いてきた地域の歴史的シンボルの一つともなっている。本書が、地域の歴史を繕く一助となり、遺跡の保全と史跡を活用したまちづくりの資料として少しでも役立てられれば幸いである。

調査から遺跡の保存協議、そして報告書完成までにはさまざまな方々、諸機関にご協力いただいた。木筆ながら感謝を申し上げ、結びの言葉としたい。

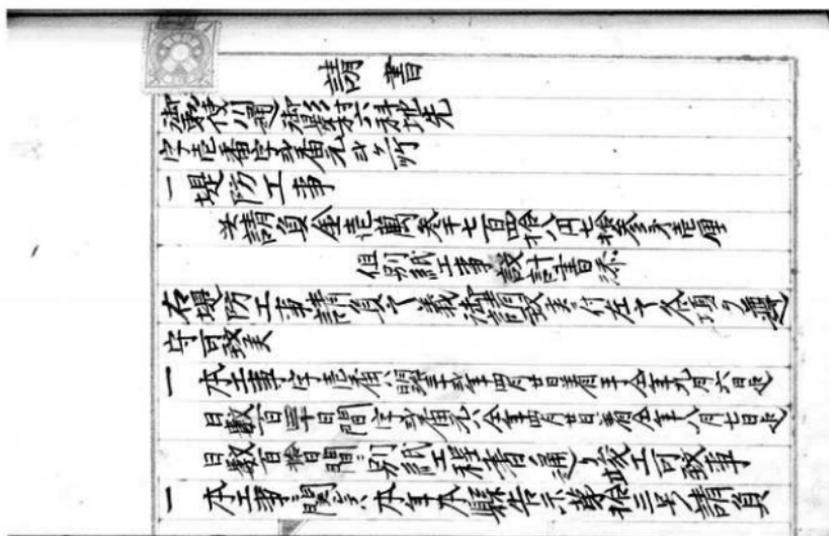
和 暦	文 書 名	和 暦	文 書 名
明治 17、18 年	從明治十七年十一月 至明治十八年十二月 郡衛土木科照會書類 御影村田之岡村戸長役場	明治 36 年	明治三十六年 土木地理関係書 御影村外一ヶ村組合役場
明治 18～21 年	自明治十八年 至全廿一年 願伺届上申回答書 土木之部	明治 37、38 年	明治廿七、八年 土木地理関係書 文書第八拾四号 御影村外一ヶ村組合役場
明治 20、21 年	自明治二十年 至全廿一年 堤塘敷道路敷地取調書 田之岡村	明治 39、40 年	明治廿九、四十年分 土木地理関係書 文書第六号 御影村外一ヶ村組合役場
明治 22 年	明治廿二年 地理土木達照會書 御影村外一ヶ村組合役場 第貳料	明治 42 年	明治四十二年 地理土木関係書 文書第八号 御影村外一ヶ村組合役場
明治 24 年	明治廿四年分 地理土木関係書類 御影村外一ヶ村組合役場 文書第九号	明治 43 年	明治四十三年 地理土木関係書 文書第六号 御影村外一ヶ村組合役場
明治 25～27 年	自明治廿五年七月 至全 廿七年十二月 土木工事請負一付書類 御影村外一ヶ村組合役場	大正 2 年	大正二年 文書第八号 地理土木関係書類 御影村外一ヶ村組合役場
明治 28～29 年	自明治廿八年二月 至明治廿九年二月 土木二開入ル書類 御影村外一ヶ村組合役場	大正 3 年	大正三年 地理土木関係書類 十五号 御影村外一ヶ村組合役場
明治 28～31 年	自明治廿八年卷月 至全 三十一年六月 土木地理関係書類 御影村外一ヶ村組合役場	大正 4 年	大正四年 地理土木 四六号 御影村外一ヶ村組合役場
明治 31 年	文書第三一号 明治卅老年分 土木地理関係書類 御影村外一ヶ村組合役場	大正 8 年	大正八年 地理土木 六十六号 御影村外一ヶ村組合役場
明治 32 年	自明治卅二年卷月至全年十二月 土木地理関係書類 御影村外一ヶ村組合役場	大正 9 年	大正九年 地理土木 十三号 御影村田之岡組合役場
明治 33 年	文書第一七号 明治三拾三年 土木関係書 御影村外一ヶ村役場	大正 15 年～昭和 5 年	自大正十五年 至昭和五年 地理土木 御影村田之岡組合役場
明治 34、35 年	明治三十四年四月着手 明治三十五年三月終了 富士川壩帳簿 御影田之岡組合役場	大正 15 年～昭和 5 年	自大正十五年 至昭和五年 地理土木 御影村田之岡組合役場
(明治 34、35 年)	縮尺二百分之一 富士川壩帳簿防水制水流量道路横断面 御影田之岡組合役場	昭和 6 年	自昭和六年 地理土木 御影村外一ヶ村組合役場

表 2 御影村田之岡村地理土木関係書類一覧

## 引用・参考文献

- 蒲 亨 1927 「富士川御働使川砂防工事」土木学会誌第 14 巻第 3 号
- 北垣聰一郎 1989 「白根将棋頭と石積出しについて」『将棋頭遺跡、須沢城址』 白根町教育委員会
- 斎藤秀樹 2008 『石積出四番堀』 南アルプス市教育委員会他
- 眞田秀吉 1932 『日本水制工論』
- 笹本正治 1998 「信玄堤の評価をめぐって」『治水・利水遺跡を考える』 第 7 回東日本埋蔵文化財研究会
- 白根町誌編纂委員会 1969 『白根町誌』 白根町
- 畑 大介 1988 「武田信玄・治水の構想」『戦国武将武田信玄』  
2007 「第二節 治水政策」『山梨県史』通史編 2 中世 山梨県史編さん室
- 畑 大介他 1998 『堀川下河原堤防遺跡』 韮崎市教育委員会他  
2002 『西表堤防遺跡』 韮崎市教育委員会他  
2004 『元人明神前堤防遺跡』 韮崎市教育委員会他  
2008 『藤井下河原堤防遺跡』 韮崎市教育委員会他
- 八田村誌編集委員会 1972 『八田村誌』 八田村
- 平山 優 2004 「中近世移行期甲斐における治水の展開」『信玄堤の再評価』資料集 「信玄堤の再評価」実行委員会
- 宮沢公雄他 1989 『将棋頭遺跡・須沢城址』 白根町教育委員会
- 山下孝司 1989 「韮崎市竜岡将棋頭」『将棋頭遺跡、須沢城址』 白根町教育委員会  
2004 「御働使川・釜無川の治水遺跡」『信玄堤の再評価』資料集 「信玄堤の再評価」実行委員会
- 山梨県土木部監修 1983 『山梨県土木部百年のあゆみ』 社団法人山梨県建設技術センター
- 佐藤八郎校訂 1968 『甲斐国志』

# 参 考 史 料



史料 1-1 明治 32 年 御影村御勅使川通六科地先字番番字武番堤防工事請書 (南アルプス市蔵)

規則遵守可致事

一 本工事施行明令本村役場吏員又土木委員指  
揮命令本縣主務吏員指揮命令全一總之遵守

可致多論本役場於今前項本縣請負規則總之  
適用御執行相成美矣之遵奉可致事

一 本工事施行上限一切責任推有等於其責  
任工費損年又工事之基礎關係等生元一切  
年價乃至費用等總之推有等於其負擔可致事

存後自為本區各會決議上具趣基請實差在置  
也 御三村外有組長及水彌二取殿

御三村外有組長及水彌二取殿

契約人 清水市左門  
全 清水彌左門

全 御三村外有組長

全 清水彌左門

全 清水彌左門

御三村外有組長及水彌二取殿















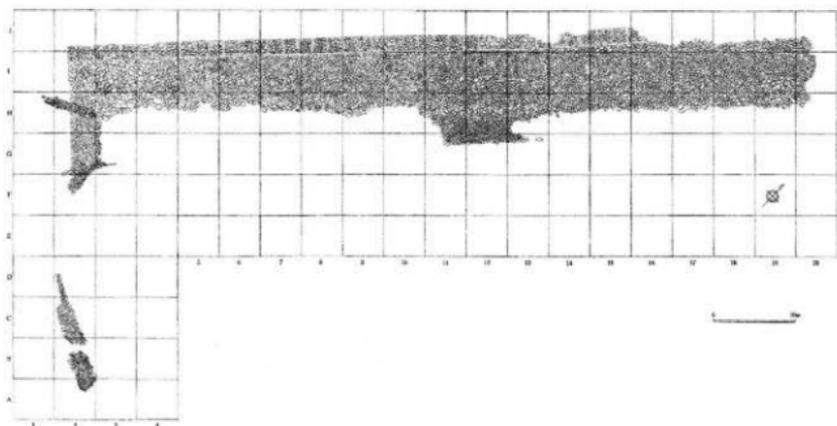


# 図 版

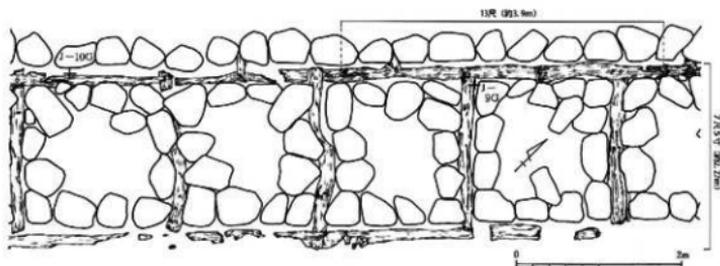


御勒使川扇状地北部 空中写真

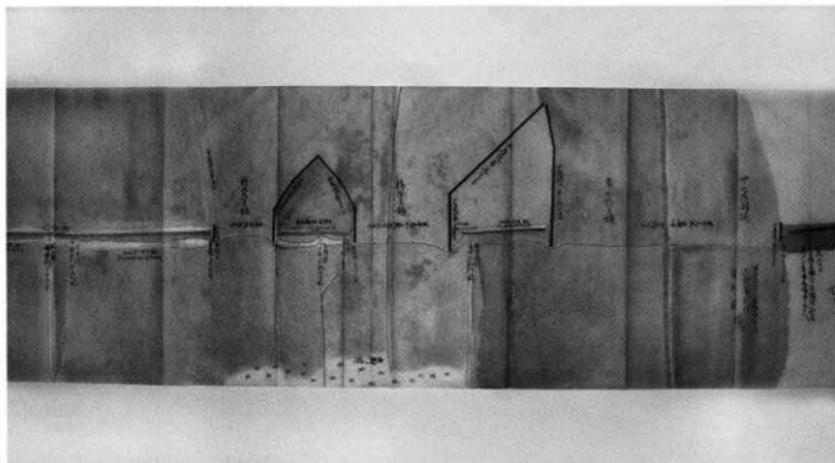




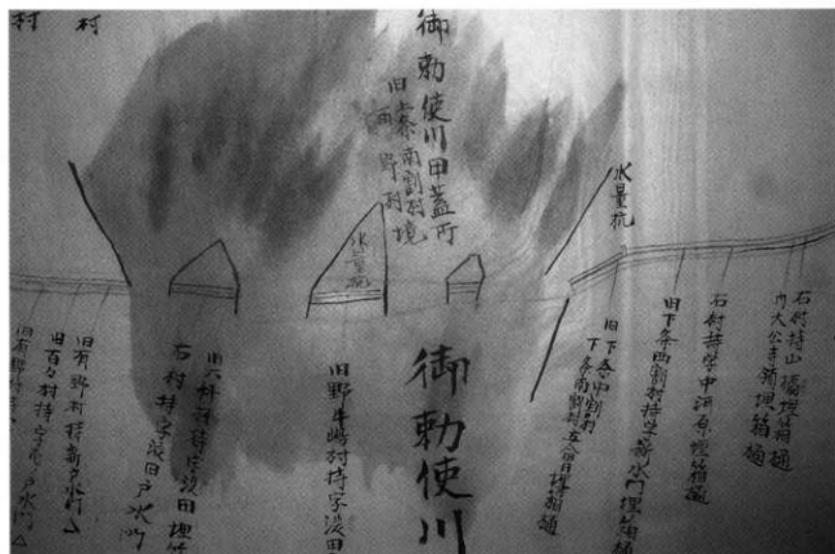
1. 昭和 62・63 年調査 将棋頭遺跡平面図（『将棋頭遺跡』第 2 図より）（1/600）



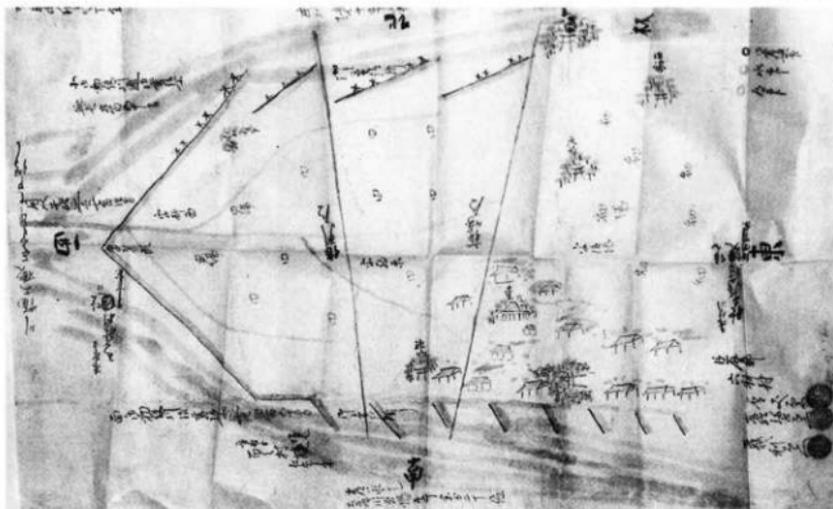
2. 昭和 62・63 年調査 将棋頭北石堰木工沈床（1/60）  
（『将棋頭遺跡』第 6 図将棋頭北石堰基底部に 13 尺および 7 尺 5 寸のスケールを加筆）



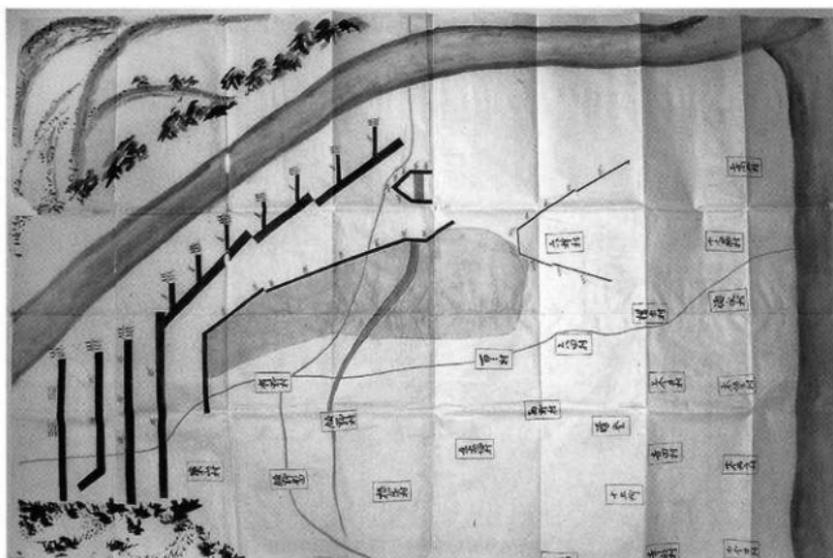
1. 徳島壇大口上円井村地内より流末曲輪田新田まで亀絵図 慶応4年 部分 古 0-1038  
(山梨県立博物館蔵)



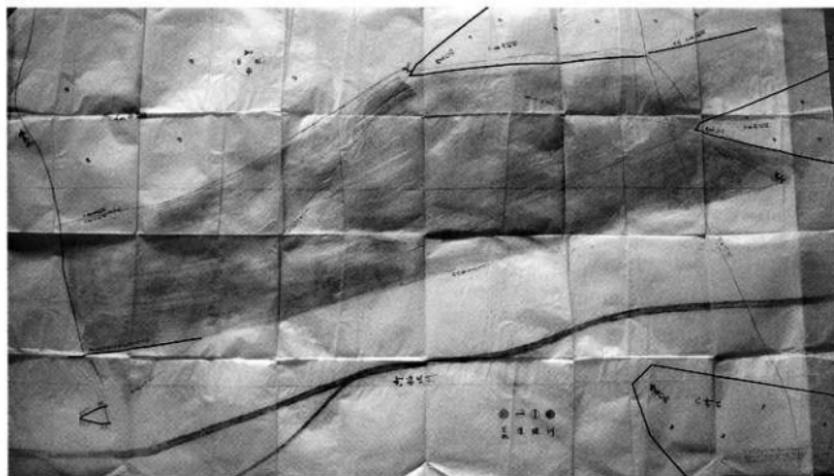
2. 徳島壇の図 明治12年3月(写 大正期) 部分 若 095.1-16-2 (山梨県立博物館蔵)



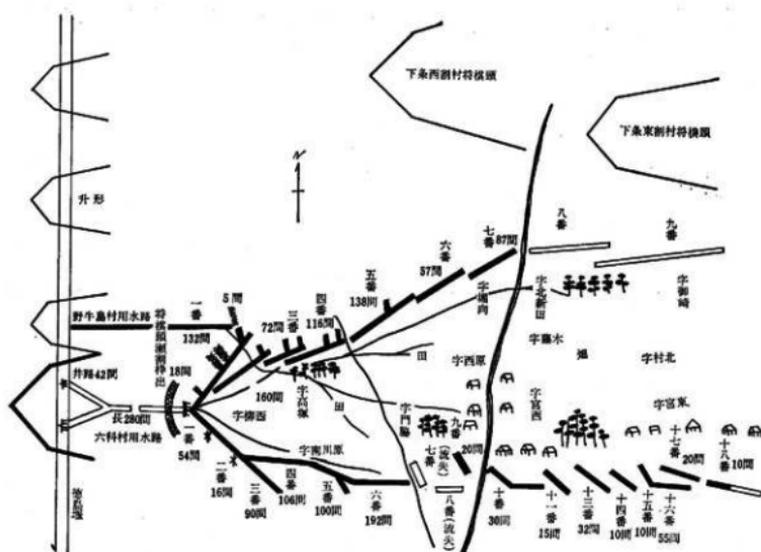
1. 巨麻郡下六科村絵図 部分 (年不詳) (山梨県歴史の道調査報告書第七集「河内路・西郡路」より)



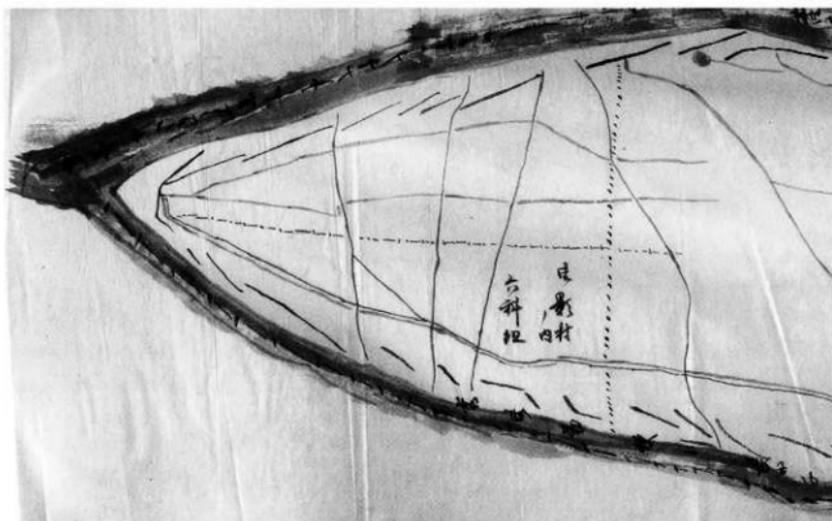
2. 巨麻郡下条南側村差出絵図 部分 (古14-391 年不詳) (山梨県立博物館蔵)



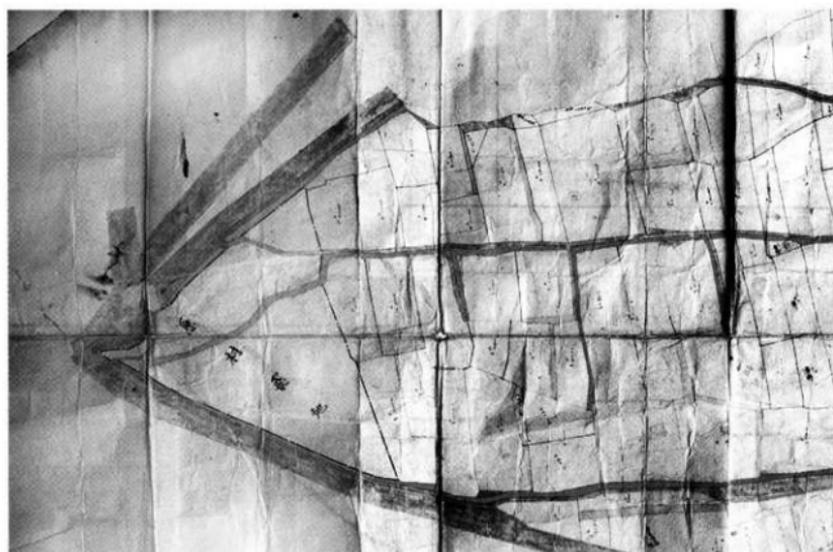
1. 明治2年巨麻郡下条南割村差出絵図 部分 (古 14-1215) (山梨県立博物館蔵)



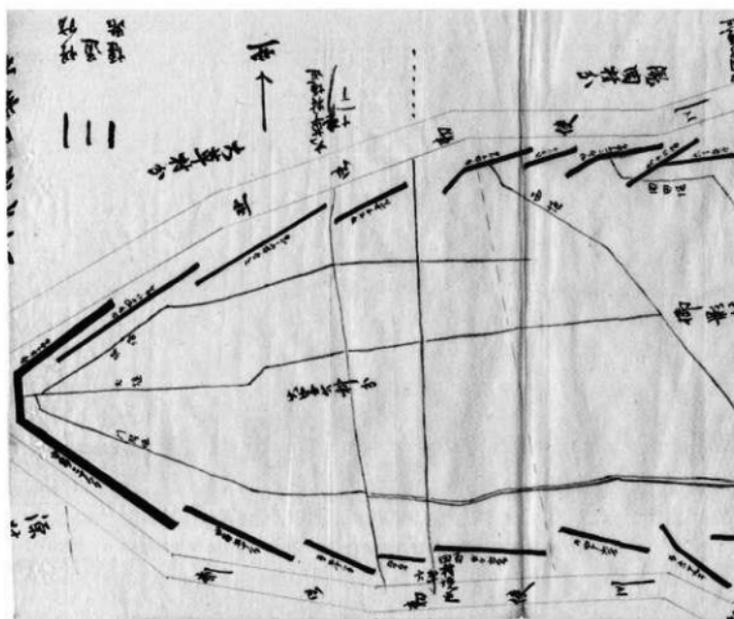
2. 明治4年未六科村堤防図 (『八田村誌』)



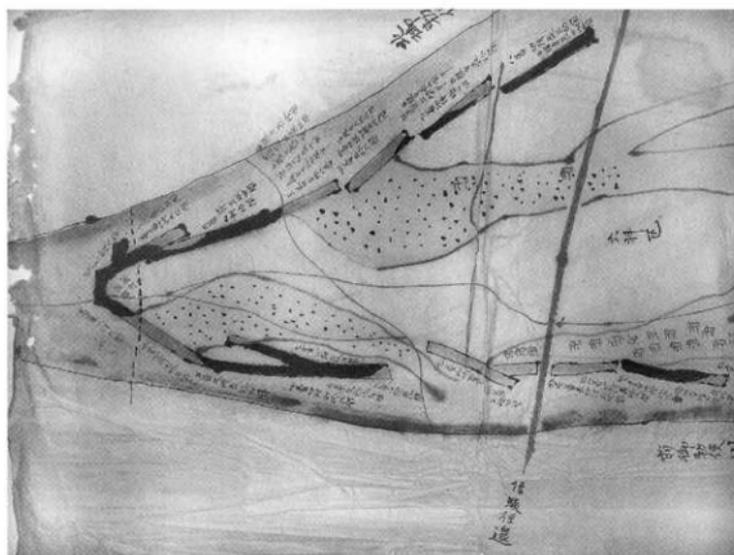
1. 明治 24 年河川流域面積取調書添付図面 部分 (南アルプス市蔵)



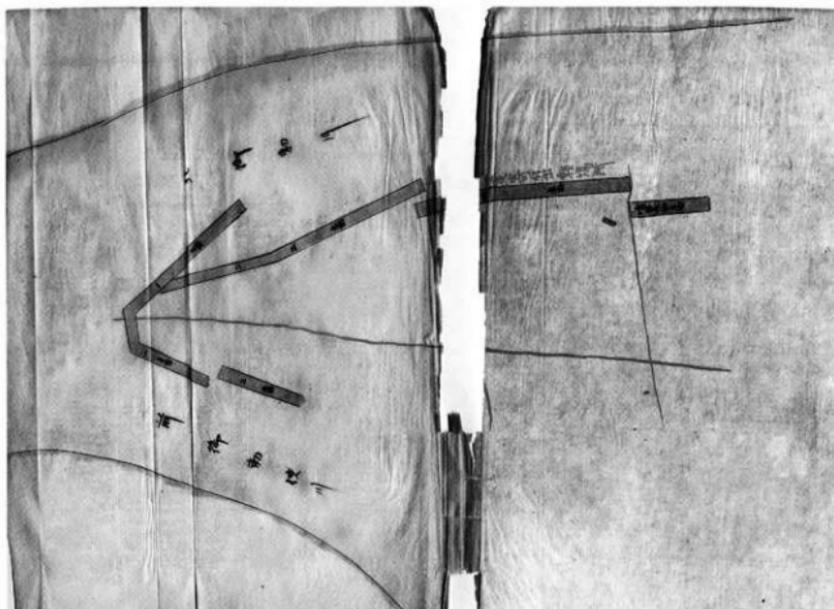
2. 明治 25 年六科字柳西分間図 部分 (南アルプス市蔵)



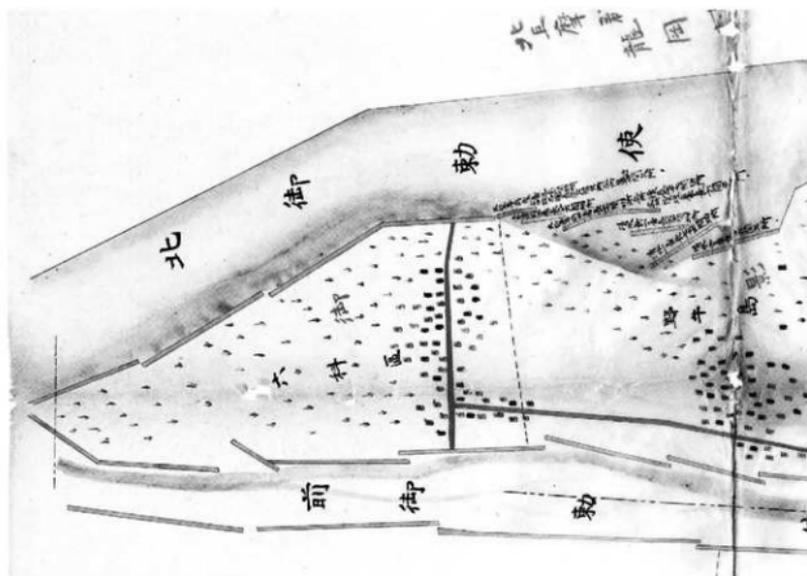
1. 明治 25 年御影村絵図 部分 (南アルプス市蔵)



2. 明治 29 年御影村水害絵図 部分 (南アルプス市蔵)



1. 明治33年六科北御勅使川字四番堤積籠寄付願絵図 部分 (南アルプス市蔵)



2. 明治40年8月23日ヨリ25日ニ至ル御影村田之岡村出水被害見取略図 部分 (南アルプス市蔵)



富士川流域御勤使川通平面図 (桜本繁命氏蔵) (左) および左図模式図 (右)

※柳堤、堤防、道筋、徳島堰をトレース。数字は砂防堰堤番号を示す。キャプションは加筆したもの。



将棋頭一番堤（北石堤）全景（西から）



調査区全景（手前が将棋頭一番堤）



空撮 第1・2・6・11トレンチ (東から)



空撮 第1・2・6・11トレンチ (北東から)



空撮 第1・2・6・11トレンチ (真上から)



第1トレンチ調査前風景（東から）



第1トレンチ全景（北東から）



第1トレンチ二番堤川表側基部（東から）



第1トレンチニ番堤川表側底部 (北から)



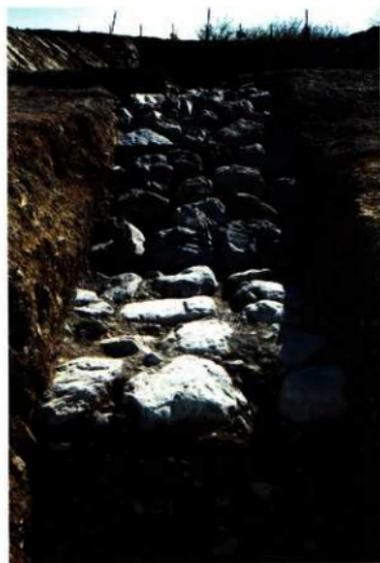
第1トレンチニ番堤川表側底部 (北から)



第1トレンチニ番堤川裏側断面 (東から)



第2トレンチ全景 (北から)



第2トレンチ一番堤 (北石堤) 川表側基底部  
(北西から)



第2トレンチ一番堤 (北石堤) 川表側裏込め石検出状況  
(北西から)



第2トレンチ一番堤（北石堤）川表側梯子土台（木工沈床）（南東から）



第2トレンチ一番堤（北石堤）川表側梯子土台（木工沈床）（真上から）



第2トレンチ一番堤（北石堤）川表側梯子土台（木工沈床）断面（北西から）



第2トレンチ二番堤(左)・一番堤(北石堤)(北東から)



第2トレンチ二番堤川表側基底部(北東から)



第2トレンチ二番堤川表側基底部(北西から)



第2トレンチ調査風景（北から）



第2トレンチ調査風景（北西から）



第2トレンチ調査風景（真上から）



第6トレンチ全景（北東から）



第6トレンチ一番堤（北石堤）川表側基底部（北東から）



第6トレンチ一番堤（北石堤）川表側基底部（北から）



第6トレンチ一番堤（北石堤）基礎部断面（北東から）



第6トレンチ一番堤（北石堤）川表側梯子土台（木工沈床）断面（北から）



第6トレンチ一番堤（北石堤）川表側梯子土台（木工沈床）木材破損状況



第 11 トレンチ全景 (北東から)



第 11 トレンチ二番堤川表側底部石積み (北から)



第 11 トレンチ二番堤川表側底部 (東から)



第11トレンチ二番堤川表側基部断面（東から）



第11トレンチ二番堤川表側基部断面（東から）



第11トレンチ作業風景（北東から）



第3トレンチ遠景（南西から）



第3トレンチ（北西から）



第4トレンチ遠景（北西から）



第4トレンチ（北西から）



第5トレンチ全景（北東から）



第5トレンチ断面（南東から）

図版22



第7トレンチ全景（南東から）



第7トレンチ断面（東から）



第8トレンチ断面（東から）



第9トレンチ断面（東から）



第10トレンチ断面（南東から）



測量調査風景

# 報告書抄録

ふりがな	へいせい19ねんとまいごうぶんかざいしくつちょうきほうこくしょ/みだいがわていぼうしくん
書名	平成19年度埋蔵文化財試掘調査報告書 / 御勅使川堤防址群
副書名	各種開発工事に伴う埋蔵文化財試掘調査報告書 工場誘致に伴う埋蔵文化財試掘調査報告書
シリーズ名	南アルプス市埋蔵文化財調査報告書
シリーズ番号	第22集
編著者名	斎藤秀樹、田中大輔、保阪太一 / 斎藤秀樹
編著機関	南アルプス市教育委員会
所在地	〒400-0492 山梨県南アルプス市貼沢1212 TEL055-282-7269
発行年月日	2009年3月31日

ふりがな 所収遺跡	ふりがな 所在地	コード		北緯 ° ' "	東経 ° ' "	標高 (m)	調査期間	調査面積 (㎡)	調査原因
		市町村	遺跡番号						
赤面C遺跡 あかおもていせつ	沢登589他	19208	KG-13	35° 37' 26"	138° 28' 16"	307	2007年4月19日 ～7月10日 2008年3月21日	272	南アルプス市消防本部庁舎
御崎前遺跡 みさきまへいせつ	十日市場970-1	19208	WK-77	35° 36' 27"	138° 28' 28"	274	2007年5月11日、 6月19日～7月6日	30.5	集合住宅
久保遺跡 くぼいせつ	山寺34-1	19208	KG-260	35° 36' 24"	138° 27' 48"	285	2007年5月22、 23日	16	個人住宅
加賀美条里遺構 かがみじょうりいせつ	藤田69-1他	19208	WK-88	35° 36' 14"	138° 29' 25"	256	2008年3月24、 25日	18	宅地造成 (分譲住宅)
御勅使川堤防址群 みだいがわていぼうしくん	六科1590-4他	19208	HT-45	35° 39' 51"	138° 27' 9"	384	2007年11月6 日～12月27日	1,431.9	工場

所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特記事項
赤面C遺跡	散布地	弥生時代後期～ 古墳時代初頭	溝状遺構1条 小穴3基	土師器	
御崎前遺跡	散布地	弥生時代後期～ 古墳時代前期	住居址3基、溝状遺構 5条、土坑9基	土師器壺 土師器甕	御勅使川扇状地末端部の集 落址
久保遺跡	散布地	中世	なし	土師質土器 古銭	
加賀美条里遺構	条里	近世?	水田址 溝状遺構	なし	近世?の水田址と溝状遺構
御勅使川堤防址群	堤防	近代	堤防址	なし	国史跡将棋頭から連続する 堤防遺跡

南アルプス市埋蔵文化財調査報告書 第22集

山梨県南アルプス市

平成19年度埋蔵文化財試掘調査報告書

御勅使川堤防址群

発行日 2009年3月31日

発行者 南アルプス市教育委員会

〒400-0492

山梨県南アルプス市鮎沢1212

TEL 055-282-7269

印刷所 鬼灯書籍株式会社

〒381-0012

長野県長野市柳原2133-5

TEL 026-244-0235

FAX 026-244-0210

